

摂津市議会

建設常任委員会記録

平成22年3月16日

摂津市議会

目 次

建設常任委員会

3月16日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件	1
開会の宣告	2
委員会記録署名委員の指名	2
議案第35号の審査	2
議案第20号及び議案第32号の審査	2
議案第6号及び議案第13号の審査	2
補足説明（土木下水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員、木村勝彦委員、野原修委員）	
議案第2号及び議案第11号の審査	21
補足説明（水道部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、原田平委員、木村勝彦委員、野原修委員）	
採決	46
閉会の宣告	46

建設常任委員会記録

1. 会議日時

平成22年3月16日(火) 午前10時 開会
午後2時49分 閉会

1. 場所

第二委員会室

1. 出席委員

委員長 山本靖一 副委員長 野原 修 委員 藤浦雅彦
委員 木村勝彦 委員 原田 平

1. 欠席委員

なし

1. 説明のため出席した者

市長 森山一正
土木下水道部長 宮川茂行 同部次長 藤井義己
同部参事兼交通対策課長 大砂 涉 道路課長 堀 和夫 同課参事 山本博毅
下水道業務課長 石川裕司 下水道管理課長 山口 繁 同課参事 渡場修一
同課参事 川上昭人 下水道整備課長 西村克己
水道部長 中岡健二 同部次長兼総務課長 乾 富治
同部参事兼営業課長 東角泰典 総務課参事 東田真介 工務課長 原 正己
浄水課長 林 昇

1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 湯原正治

1. 審査案件(審査順)

議案第 1号 平成22年度摂津市一般会計予算所管分
議案第10号 平成21年度摂津市一般会計補正予算(第8号)所管分
議案第35号 摂津市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例制定の件
議案第20号 摂津市立自転車駐車場指定管理者指定の件
議案第32号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件
議案第 6号 平成22年度摂津市公共下水道事業特別会計予算
議案第13号 平成21年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
議案第 2号 平成22年度摂津市水道事業会計予算
議案第11号 平成21年度摂津市水道事業会計補正予算(第3号)

(午前10時 開会)

○山本靖一委員長 おはようございます。
ただいまから、建設常任委員会を開会
します。

本日の委員会記録署名委員は、藤浦委
員を指名します。

議案第35号の審査を行います。

本件については補足説明を省略し、質
疑に入ります。

摂津市道路占用料徴収条例の一部を改
正する条例制定の件です。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、以
上で質疑を終わります。

続いて、議案第20号及び議案第32
号の審査を行います。

本2件については補足説明を省略し、
質疑に入りたいと思います。

摂津市立自転車駐車場指定管理者指定
の件と摂津市立自転車駐車場条例の一部
を改正する条例制定の件の2件です。

ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 質疑なしと認め、以
上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前10時1分 休憩)

(午前10時2分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第6号及び議案第13号の審査を
行います。

本2件のうち議案第13号については、
補足説明を省略します。

議案第6号について、補足説明を求め
ます。

宮川土木下水道部長。

○宮川土木下水道部長 おはようござい
ます。議案第6号、平成22年度摂津市
公共下水道事業特別会計予算につきまし

て、目を追って主なものについて、補足
説明をさせていただきます。

12ページをお開き願います。

まず、歳入でございますが、款1、分
担金及び負担金、項1、負担金、目1、
公債費負担金は前年度に比べ1,206
万4,000円の減額となっております。
これは吹田市及び茨木市の下水が一部本
市の公共下水道管に流入するため、両市
より当該公共下水道管の起債償還にあわ
せて負担金を徴収しているもので、起債
償還金の減少に伴い、負担金が減少する
ことによるものでございます。目2、受
益者負担金は前年度に比べ873万円の
増額で、これは賦課面積の増加によるも
のでございます。

款2、使用料及び手数料、項1、使用
料、目1、下水道使用料は前年度に比べ
1億8,449万6,000円の減額で、
これは景気低迷に伴う需要減を見込んだ
ものでございます。項2、手数料、目1、
下水道手数料は前年度に比べ27万5,
000円の増額で、これは登録件数の増
加を見込んだものでございます。

款3、国庫支出金、項1、国庫補助金、
目1、下水道事業費国庫補助金は、前年
度に比べ2,000万円の増額で、これ
は事業量の増加に伴うものでございます。

14ページ、款4、繰入金、項1、一
般会計繰入金、目1、一般会計繰入金は
前年度に比べ1億4,148万1,00
0円の増額で、これは下水道使用料収入
の減少に伴うものでございます。

款5、諸収入、項1、資金貸付金返還
収入、目1、水洗便所改造資金貸付金返
還収入は、前年度に比べ95万円の減額
で、これは貸付件数の減少を見込んだも
のでございます。項2、雑入、目1、雑
入は前年度と同額でございます。

款6、市債、項1、市債、目1、下水

道債は前年度に比べ7, 820万円の減額で、これは流域下水道事業債の減少によるものでございます。

次に歳出でございますが、16ページをお願いします。

款1、下水道費、項1、下水道総務費、目1、下水道総務費は下水道業務課及び下水道管理課職員の人件費のほか、節19、負担金、補助及び交付金では日本下水道協会などに対する負担金、節27、公課費では消費税及び地方消費税でございます。前年度に比べ308万2,000円の増額で、これは主に公課費の増加によるものでございます。項2、下水道事業費、目1、下水道管理費は18ページ、節11、需用費では下水道施設にかかる光熱水費や修繕料など、節13、委託料では集中管理室・ポンプ場設備・親水施設等の維持管理にかかる委託料、下水道使用料徴収事務委託料及び管渠等の調査委託料、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道維持管理負担金など、節21、貸付金では水洗便所改造資金貸付金でございます。前年度に比べ2,851万円の減額で、これは修繕料及び安威川流域下水道維持管理負担金の減少によるものでございます。目2、下水道整備費は下水道整備課職員の人件費のほか、20ページ、節13、委託料では工事設計外委託料など、節15、工事請負費では公共下水道工事、節19、負担金、補助及び交付金では、安威川流域下水道建設負担金、節22、補償、補填及び賠償金では、下水道工事に伴う水道管などの移設費でございます。前年度に比べ5,936万1,000円の減額で、これは安威川流域下水道建設負担金の減少によるものでございます。

款2、公債費、項1、公債費、目1、元金は公共下水道事業債、流域下水道事

業債及び資本費平準化債の元金償還金で、前年度に比べ7,287万1,000円の増額でございます。目2、利子は前年度に比べ9,330万6,000円の減額でございます。

22ページ、款3、予備費、項1、予備費、目1、予備費は前年度と同額でございます。

なお、給与費明細書につきましては、24ページから31ページに、債務負担行為の調書につきましては、32、33ページ、地方債に関する調書につきましては、34、35ページにそれぞれ記載しておりますので、ご参照賜りますようお願い申し上げます。

以上、補足説明とさせていただきます。
○山本靖一委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

藤浦委員。
○藤浦雅彦委員 おはようございます。
きょうも体調が余りよくありませんが、頑張っていきたいと思っております。

何点か質問させていただきます。まず1番目でございますが、22年度の下水道使用料について落ち込むということで先ほど説明がありました。これは景気の落ち込みということでありましたけれども、21年度も減額補正をされておりますし、以前の分では大口の利用者が減りましたというような理由があったりしたと思っておりますが、少しこの辺のどのような内容を見られているのか。一般家庭が減ることになるのか、戸数が減ることになるのか、その辺もあわせて一度ご説明いただきたいと思っております。

2番目、一般会計からの繰入れについてでございます。一般会計からの繰入れにつきましては、昨年よりも1億4,000万ほど増額になっております。21億3,283万円となっておりますが、こ

の考え方について、詳しく説明をお願いしたいと思います。

3番目、資本費平準化債発行の変化でございます。資本費平準化債の発行について、平成22年度は12億5,000万円ということで組まれていますけれども、この考え方について最初に説明をお願いします。

4番目、雑収入です。22年度の雑収入については、1万円ということで記載がされてまして、21年度は3,851万円に、9,042万円の増額補正をされて、1億2,893万円ということになっています。20年度についてのときの話では、もうほぼ赤字は解消に向かうということでお話がありましたが、21年度のこの補正、それから22年度もこの見方とあわせて雑収入の関連について、繰上充用とあわせてもう一度ご説明いただきたいと思います。

5番目、下水道の普及率でございます。これは毎回聞いておりますけれども、一番気になるところでありますが、22年度の下水道の普及率について、人口普及率と面積普及率とあわせてご説明をお願いします。

6番目、第4次行革に関連したことで、これはパブリックコメント中ではありますが、一般会計予算で質問しようとしたけれども、公共下水道特別会計の審査時にということでございましたので、質問いたします。考え方の中で下水道3課と水道部を統合するということがありますが、これは考え方について、整理をされているのかどうか。整理されているのであれば、どういう考え方に基づいて、こういう方向になるのかということ、まずお示しをお願いしたいと思います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 まず1点目の使

用料でございますけれども、使用料の減額、平成21年度も減額補正をさせていただきました。主な理由としては、景気の低迷に伴う大口事業所等の使用水量の減少ということでございますけれども、それ以外にも一般家庭等における節水、こういったものが影響していると考えております。

21年度の水量の見込みを出してございまして、月千トン以上、我々大口と呼んでるクラスですが、この千トン以上のところで減少水量の大体65%ぐらい、それ以下のところが減少水量の35%ぐらいとなっております。使用料となつてきますと、千トン以上とそれ以下とでは大体2倍ぐらいの単価差がございますので、減収の大きな要因としては80%以上が大口の事業所等の減収によるものと考えております。

2点目の繰入金でございますけれども、22年度対前年で増加しております。これの主な理由としては、使用料収入が減少しているということで、これを補うための繰入金が必要となるものです。

3点目、資本費平準化債でございますけれども、毎年度の元金の償還額と減価償却費相当額との差額が起債できるもので、下水道の施設というのは通常50年使えるところを公債費、起債の償還年限というのが30年が最長ということになってございまして、減価償却費と元金の償還額とに差がある。これが負担になっているということから、平成16年度資本費平準化債の制度が拡充されまして以降、本市もこれを活用してきているということで、12.5億円というのはその元金償還額と減価償却費相当額の差額分を起債するものでございます。

次に、雑収入でございますけれども、平成22年度は言われたように1万円程

度見込んでおりますけれども、今の見込みでございますけれども、当初21年度に赤字解消ということで考えておりましたけれども、使用料収入の減収から21年度の赤字解消というのは非常に難しいと考えております。最終的には単年度収支で7,000万くらいの赤字で、実質赤字、累積赤字で言いますと1億1,000万くらいの赤字になるのではないかと考えております。これについては、5月までに繰上充用という措置を講じさせていただき予定にしております。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村下水道整備課長 5番目の質問の普及率について、お答えいたします。

普及率につきましては、平成21年度末という計算でございますので、まず人口普及率だけを算出いたしております。これもあくまで予想でございます。全体につきましては、97.1%、安威川以北につきましては、99.2%、以南につきましては95.2%、本年度の平成22年度の工事でどれくらい伸ばせるかと申しますと、東別府2丁目の工事をするかしないかによって変わりますけれども、これによって全体につきましては、2丁目をする場合につきまして0.3ポイント、しない場合につきましては0.1ポイントの増加となっております。

それにつきまして、安威川以南、以北につきましては、安威川以北で0.05、四捨五入しますと0.1ポイントということになるんですけど、安威川以南につきましては、2丁目をする場合につきまして0.5ポイント、2丁目をしないときにつきましては0.2ポイントという形になっております。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 それでは、第4次行革にかかります下水道3課と水道部

を統合するという内容について、ご答弁申し上げます。

この分につきましては、今、下水道会計特別会計で実施しているわけですが、これを企業会計に切りかえるという一つの目標がございます。そのような中で、新年度、平成22年度より検討に入ると。26年度からそういう形で実施していきたいというのが第4次、今の案の中に記載されている内容でございます。

この近隣におきましても、水道部と下水道が合体しているというような形で、上下水道部というような組織づくりがなされております。この分の流れの中につきましては、その執行上の人員体制ですね。本市の方も、今、660人体制というふうなカウントもされている状況でございます。それらに向けていく手法の一つかなと。やはり、それぞれの会計の中で、双方が賄える人員、カットは可能になってくるのではないかとというようなところから、水道部と合体というような話でございます。

そういうふうな形の中で使用料を徴収させていただく中では、今現在でも、水道部と一緒に徴収というふうな形になっておりますので、いろいろ市民からの問い合わせもあろうかと思っております。そういう中では市民サービスを少しでも拡充すると、そういうふうな形の目的も加えておりますし、そういう料金関係の絡みの中では、今流行のワンストップサービスですね。これを向上させていきたいというようなことも考えているというような状況で、わかりやすい組織、機構というふうなことを目指しているという状況でございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。一通り、お答えいただきましたので、2

回目の確認をさせていただきたいと思
います。

まず1点目の下水道使用料の落ち込み
ということでの分析をお聞きいたしまし
た。80%以上は大口の影響であるとい
うことですし、一般的に一般家庭におい
ても節水の影響を多く見込んでいるとい
うことですのでございます。これは次の赤字が
解消しないということにも繋がってまい
りますけれども、いつまでこれが続くと
見るのかということで、随分と会計その
ものも変わってくると思うんですね。2
0年度決算のときの考え、見通しでは順
調に回復をしていくというふうな見方を
していたわけですが、先ほどの説明を聞
いてみますと、また赤字が積み上がって
いく可能性があるなというふうに見てい
ますが、土木下水道部としてはこの23
年度以降、今後の景気の動向とあわせて
会計そのものがどういうふうな方向になっ
ていくと見られているのか、一度その見
解をお示しさせていただきたいと思いま
す。

それから、一般会計の繰入れについて
理由はわかるんですが、これも先ほどと
あわせて大きく今後の行方に関係してき
ますから、先ほどの見方とあわせてお示
しをさせていただきたいと思います。

資本費平準化債の発行でございますが、
平準化債も当初は21年までと言ってい
たものを22年からも発行しますとい
うことでございます。12億5,000万
というふうに決められたのは、今年度は
こうしましょうと決められた根拠をでき
たらお示しをさせていただきたいわけ
ですが、ずっと積み重ねていってるわけ
ですが、この12億5,000万にされた計
画として、なぜ12億5,000万になっ
たのかということをお示しをいただきた
いと思います。

雑入でございますが、非常に見通しが

厳しいなど。21年度では1億1,00
0万円の赤字になりますよということ
ですから、これは出納閉鎖のときには繰上
充用するということになりますから、こ
ちらの1万円と書いてある雑収入は、簡
単に言うと1億1,001万円というこ
とになるんですかね。これも非常に時代
の流れですけど、どんな努力ができる
のか、これは先ほどの最初の一番目の説
明と関連してきますけれども、こうい
う経済の見通しの中ではどんな努力が
できるのか、一度それもあわせて見解
をお示しください。

下水道普及率はわかりました。これは
しっかり100%目指して頑張ってい
ただきたいということで、特に東別府は
今問題になってますから、何としてもこ
れは実施できるようにということで、お
願いをしておきたいと思います。

それから、下水道3課と水道部の統合
についてですが、下水道について企業
会計とするということで、会計が二つに
なるんですよ。下水道企業会計という
のと水道企業会計というのと二つにな
るわけですが、その仕事を一つの部と
してまとめるということでされるとい
うことでよろしいんですかね。そこで、
人力的な部分とかサービスの面で合理
化できるんだということで理解したら
いいのかなと思うんですが、そうしま
すと前回にも言いましたけれども、徴
収手数料、水道部の方で徴収をして
ますから下水道の方から徴収手数料
を払っていますが、こういうものは
解消されていくということで考
え方としてはあるんですかね。その
辺もあわせてお願いしたいと思いま
す。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 1点目の赤字
解消の時期、今後の推移ということ
でございますけれども、1億1,000
万の仮

に累積赤字になったときには、これが23年度に解消できるのか、24年度になるのかは今の時点でははっきりとしたことは申し上げられないんですけども、大口の水需要が今後どの程度回復していくのかということに大きく影響されるのかなと考えております。

2点目とも関連はするんですけども、財政の方でも中期財政見通しという中で一般会計の繰入金というのは今後21億数千万程度、22年度程度の額をずっと見込んでおられるということでございます。主な収入でございます使用料収入と一般会計繰入金、一般会計繰入金が大体22年度並で推移するとして、使用料収入がどうなるのか、これに本当に大きく影響されてくるのかなと。ただ、急激な回復というのも難しいので、我々は26年度くらいまでは資本費平準化債の発行が必要ではないかなと考えております。

3点目の資本費平準化債の12.5億というのがどういうふうになったのかということでございますけれども、これは22年度の元金償還額26億9,000万近くありますけれども、それに対して減価償却費というのが13億7,000万程度見込まれるということで、その差額、満額ではございませんけれども、12.5億円という額を決めさせていただきました。資本費平準化債については基本的に21年度でやめるという当初の方針があったわけでございますけれども、使用料収入それから市の財政状況等の影響により繰入金の増額がなかなか難しい中で26年度までの発行を今の時点で見込んでいるということでございます。ただ、これは後々の公債費負担にもなってきますので、発行額はできるだけ抑制したいというふうに考えております。

雑入でございますけれども、どんな努力

ができるのか。歳出に占める公債費の割合というのが大体75%くらいあります。それ以外にも流域の負担金、これが十数%、さらに人件費であるとか消費税、こういったものを加えていきますと90%以上が義務的な経費。その中で努力として歳出削減努力、当然コスト縮減ということには努めていく必要があると考えてますけれども、なかなか大きく歳出を減少させるというのは難しいと。一方で歳入面での努力ということになるんですけども、一つは使用料収入の増収に向け、水洗化率等の向上を図ることが大きな問題と考えております。

6番目の水道部と一緒になったときに徴収手数料がどうなるのかということでございますが、水道部との調整がまだできておりませんので、今の段階でお答えはできないんですけども、なくせるものであればなくしていただきたいというのが今の考え方でございます。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 最後になりますが、この収入減によりまして、先ほども努力という部分でございますが、本来ならこの平成22年というのは3年ごとの料金改定の年であったということがありますが、これは据え置いていただきました。これは評価したいと思います。あの平成20年度のときの認識は順調に赤字は回復できそうだというところから一転して、これからひょっとしたら積み上がっていくかもわからないという状況になります。一番安易なのは料金を上げることなんですけどね。こういう状態になっているということは、市民の負担を更にするということは難しいということでございますから、安易に料金をあげることには走らないでいただきたい。これは要望としておきたいと思います。

それから健全化計画等を前につくってらっしゃいましたけど、今後の動向によってはこういう計画もまた必要になってくるのではないかと思うんです。1億以上積み上がっていくということですから、改善のなかなか見通しが無いということであれば、下水道としてももう一遍そういう計画をしっかりと練って、そして料金改正に頼らずに違う方法で解消していくということを、しっかりと工夫をしていただきたいと思うんですね。水道部と今後一緒になれるということですから、前々から言っていますけれども、繰入れが無理だとしても借り入れなり何なりしてその場をしのいでいくというようなこともありかもしれませんし、それから今言っているように徴収の手数料などについては解消していこうと。片方は黒字会計ですからね。何で黒字会計のところへ赤字会計の方から払わなあかんねやというふうな考え方もありますし、同じ摂津市やないかというふうな考えの中から部が一緒になるということは更にそういうことの合理化を図りやすいと思いますし、そういう部分もどんどん省く中で計画性をつくっていくということも必要ではないかと思います。この点についての考え方だけお示しをいただきたいと思います。

後はもう結構です。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 水道部と下水道3課が合体するという形の中で、徴収事務の関係ですけれども、この部分、先ほど石川課長が言いましたように、水道部ときめ細かな内容にまではまだ詰めは至っておりません。ただ、組織としまして、今、お支払いしている内容、これは今、徴収事務にかかわる事務費を要は、徴収件数の割合でそれぞれ持ち分を出しているという状況でございます。これらの分

がもし人件費としてほとんど人件費の内容になるかと思えます。その部分が組織が小さくなることになりますと、やはりその分子となる部分の額がやはり減少するのではないかなど。その分はやはり私どもも手数料として、今の現時点で少なくカウントできるのではないかと考えるところです。ですから今後、水道部と合体という状況の中で今後そのあたりも重々視野に入れて協議して、一部制の方向へ向けて取り組んでまいりたいと考えます。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 今後の健全化計画にかかる計画の作成でございますけれども、内部ではそういった作業も進めておるところでございます。10年先の収支計画というのを作成をしてくために大きくは水需要というのをできるだけ精度の高いものを我々も考えておりますから、大口の事業所等について今現在聞き取り調査を行って、大きな節水計画はあるのかどうかというようなことを聞き取りでございますけれども調査に回っているところでございます。ですから10年先くらいの計画をつくっていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 内部では進めていらっしゃるということですから、非常に我々も気になるところでもありますので、お示しできる段階に一度その辺についてはお示しいただきたいなと思っているところですからお願いします。

それから言い忘れましたが、資本費平準化債の発行をどんどんされるということもありますし、以前にもこの起債のすべての分を出したような表をつくっていただけませんかということでお願いをいたしましたけれども、それは年度ごとの資料はいただいたんですけど、水道部な

んかはきちっとどんな起債があって何年度で償還が始まって何年度で終わるといような表をつくってはりますけど、多過ぎてできないのかもわからないですけど、ちゃんと把握されていると思うんですけど、それを一度資料としていただきたいということをお願いをしておりますけれども、再度お願いをして終わりたいと思います。

○山本靖一委員長 資料については、後刻また内容を精査して提出していただくようお願いしておきます。

ほかにありませんか。

原田委員。

○原田平委員 まず、議案第13号の補正予算第3号につきまして、ご質問いたします。

13ページの修繕料で1,125万円が減額されていますが、これについての内訳等をお願い申し上げます。

続いて、水質分析委託料で280万円の減額がなされています。これについても内訳を説明いただきたいと思います。

続きまして、当初予算の方へ入りたいと思いますが、議案第6号で、債務負担行為の集中管理室維持管理業務委託料が6,000万円計上されておりますが、これについてのご説明をいただきたいと思います。

主要事業の中で出ております鳥飼八町地内及び高槻市から三ヶ牧水路を經由して流下する雨水を排除する方策の検討に入りたいと、こういう見出しがあったわけではありますが、これについてのご説明をいただきたいと思います。

それから負担金の問題で、日本下水道協会へ負担金32万円、日本下水道事業団負担金17万1,000円、そして神崎川水質汚濁対策連絡協議会への負担金等3点についてお聞きをいたしたいと思

います。

前の2点につきましては、ご案内のとおり、国土交通省が所管をいたします外郭団体ということで、天下りを含めて見直しが進められているというふうに聞いておりますが、これら等についてのこれまでの経過と、今後どのようにしていくのかをお尋ねをいたしたいと思います。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まず、補正予算の修繕料に関しての補正でございますが、この部分でございますが、当初テレメータ更新工事で約2,400万円とその他の修繕で約八十何万、計上させていただいておりましたが、テレメータ更新修繕工事が1,275万円で落札されましたので、これに伴いまして減額させていただいております。

続きまして、債務負担の6,000万円の計上でございますが、これは平成22年5月1日から平成25年の4月30日までの複数年委託契約を予定いたしております、内容でございますが平成22年度は予算計上額2,640万円と予算書5ページの表2の債務負担行為で期間が23年度から平成25年度で限度額6,000万円を計上させていただいているものでございます。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村下水道整備課長 主要事業に上げております鳥飼八町の部分についてお答えいたします。

これにつきましては、鳥飼八町の部分の雨水の排除の計画でございますが、仮称でございますけれども鳥飼排水区分の基本設計という形で予定しております。この基本設計につきましては、平成26年度番田水門の本格稼働、これに向けまして番田水路に流れ込んでおります公共下水道が受け持つ雨水、これを本来の公

共下水道に取り組むために鳥飼八町及び高槻市の三箇牧水路というのがあります。これの雨水の計画を立てるものでございます。

計画いたします面積につきましては、摂津市区域で約90ヘクタール、高槻市区域の水が50ヘクタール入ってきます。これで高槻からの流出を摂津市で受け持つという形になって公共下水となります。この区域の雨水は三箇牧水路に流れ込みまして、鳥飼水路を通過して番田水路に流れ込んでおります。三箇牧水路から公共下水道の雨水管あるいは流域下水道の接続点へのルートは限られておりまして、現在の排出計画を見直しながらルートの決定及び排水区の決定を計画しようとするものでございます。

なお、八町区域につきましては現在都市計画下水道上では全体計画には含まれておりますけれども、計画決定されておられませんので、この雨水計画にあわせて汚水の計画につきましても予定いたしております。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 日本下水道協会の負担金、それから下水道事業団負担金の関係につきましてお答えいたします。

日本下水道協会というのは下水道に関する調査研究、普及促進、公共用水域の水質保全等により国民の生活の向上に寄与することを目的に設立されたもので、具体の活動としましては、下水道の経営、技術、資機材の調査研究、委託による下水道の設計調査のほかに講演会、講習会等を開催されておられまして、本市もたびたび参加をしているところでございます。

日本下水道事業団につきましては、地方公共団体の要請に基づきまして、下水道施設の建設維持管理、技術的な援助、

技術者の養成等が行われておりまして、事務職につきましても業務にかかる研修等が行われています。本市の職員も毎年のように参加し、事務能力の研鑽に努めているところでございます。

こういった協会とか事業団に対する天降りというのもありますけれども、その改善の状況、そういう実態というのは把握しておりますけれども、具体的にそれがどういうふう改善されようとしているのか、詳細については我々も把握しておりませんので、一度調べていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 渡場参事。

○渡場下水道管理課参事 2番目の水質分析の21年度の補正の金額でございますけれども、水質分析につきましては21年度は入札処理になりました。結局6社に入札させていったわけですが、その中でことし落札された方の金額が例年に比べるとかなり効率的な金額であったということで、執行の不用額としてことし減額280万円させていただくということになりました。来年22年度についてもそういう予定をしております、今後とも費用対効果を考えながら執行してまいりたいと考えております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 神崎川の水質汚濁対策連絡協議会負担金についてでございますが、この協議会は神崎川並びにこれに流入するものは、これからの分離する河川及び水路について水質調査し、その実態を把握するとともにその汚濁の状況を明らかにして、河川管理上必要な水質管理の方法及び汚濁防止対策について検討し、神崎川水質改善の実行を上げることを目的といたしております。

事務局は、国土交通省近畿地方整備局でございます。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 長年に渡りまして、私の方からテレメータの修繕料について本会議あるいはこの委員会等でいろいろご指摘をいたしまして、ようやくその実が結んだように思います。1, 275万円、当初2, 400万円の予定が約半分ですんだということで、非常に効果が出てきているというように思います。引き続き、そういった取組みを強めていただくように要請をしておきたいと思いますが、以前にも申し上げましたように、このテレメータの設置状況について、再検討しなければならないというふうに僕は思っておるわけです。それは前にも指摘をいたしましたように、同水路において数か所設置をされているということについては、末端下流でその設置をすれば、その効果が十分にできるという、僕なりの理解をいたしておりますが、そこらの今後の見通し等について、お考えをお聞きいたしたいと思います。

それから水質分析の委託料につきましても不用額が280万円出た。入札差金であります。これもこれまでに指摘をいたしてました。その効果があらわれたというふうには思っておりますので、引き続き経費の節減に努力をしていただくように、これを要望しておきたいと思えます。

債務負担行為であります。平成22年度は2, 640万円の計上だと思えますが、集中管理室3年契約ということで、この6, 000万円の総額でやるということであるのか、もう一度ご説明いただけたらありがたいと思います。3年の契約ということでもありますので、その内訳等についてお聞きをいたしたいと思えます。

鳥飼八町地内のいわゆる公共下水道、

あるいは雨水対策ということで検討に入ろうということではありますが、地域の方々の長年の要望はやはり公共下水道を敷設をしていただいて、水洗化を願っておられるわけではありますが、いずれにしても調整区域内ということで、手がけられないわけではありますが、今回そういう方向で検討に入りたいということではありますが、平行して公共下水道も入れるというか、そういう計画等についてどういうふうに思っておられるのか。まず先行して雨水をやるということではありますが、雨水は今も水路はございますので、そこに流入をして雨水対策は十分できてると思うんです。ただ公共下水道のいわゆる汚水処理が問題だというふうに思っておりますので、そこをもう一度聞かせていただきたいと思います。

日本下水道協会及び日本下水道事業団、この財団あるいはそういった団体については、国の方でも見直しがされると思うんであります。地方自治体はその加入をして分担金を払っておるわけでありまして。そういった中で調査あるいは経営についてとか、いろんな手法を教えると言うんですか、そういった講習等を開きながら下水道のあり方というのをやっているということではありますが、本来やはりそういう団体ではなしに、行政みずからがそういうことをしっかりとやってくと。団体に頼らずやっつけていかなきゃならないというふうに思います。そういう面で書籍の購入とかあるいは技術革新について、いろいろ努力をされているとは思いますが、推移を見守っていききたいということでもあります。そういった声をやはり地方自治体が負担をしているんだということを全国組織であるんですけど、強く大阪府を通じながら国への働きかけをしていただきたいと思いますというふうに

思っています。

それから神崎川の水質汚濁対策連絡協議会ですが、この団体は非常に今真剣に神崎川の水質汚濁を何とか少なくしよう、減らそうという取り組みをさせていただいているというふうに聞いております。そういう中で一般会計の排水路費でご質問いたしましたように、摂津市内は河川あるいは水路等がたくさんありますので、いわゆる協議会に参加する一団体としてそういった取り組みを真剣にやらなきゃならないと、こういうふうに思うわけでありまして。そういう意味で大半が神安土地改良区の所有というんですか、管理状況でありますので、どのような形で神安に対してやっていこうとされているのか、お聞きをいたしたいと思っております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まず集中管理室、テレメータの設置状況と今後の見通しでございますけれども、21年度につきましては5対向を親機、子機等設置させていただいております。それと22年度につきましても親機、子機を設置させていただく予定をしております。23年度に関しましては、親機、子機4対向を設置させてもらう状態でございます。それですべてテレメータの更新工事は終わる予定にしております。

それと今後の見通しについてでございますが、委員から以前にカメラ等の話が出たかと思っております。ですからその辺のカメラ等も視野に入れて集中管理室委託業務の見直し等を今後図ってまいりたいと思っております。

続きまして、集中管理室の分でございます。集中管理室維持管理委託業務の内容でございますが、22年度予算計上額は2,640万円でございます。それと23年度から25年度で限度額を6,0

00万円とさせていただいております。

それと神崎川水質汚濁対策連絡協議会の件で、神安土地改良区が市内の水路の大半を管理しておりますけれども、常に神安土地改良区とはコンタクトをとっておりまして、常に今でしたら味生水路、別府水路、それと東別府水路等にEMダングとか入れて一緒に共同で作業をしている次第でございます。

また神安土地改良区も神崎川汚濁連絡協議会の会員でございますので、あわせて協力しあいながら頑張っていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村下水道整備課長 それでは鳥飼八町区域の汚水の計画と雨水の計画についても補足をさせていただきます。

雨水につきましては、なぜ行かうかと言いますと、番田水門が閉まりますとどうしても水路に水が入ってまいりまして、水位が上がってまいりますので、本格稼働をするためには区域に降っております雨、これを公共下水道で取り込んで摂津ポンプ場の方から吐き出すという形をとります。そのために雨水の計画をまず急いでいるという形でございます。

それから汚水につきましては、同時に計画決定及び認可計画をいたしますので、また雨水のルートも限られてまいりますので、同時にしないといけないというところが必ず出てまいります。ですから、同時に進めてまいりたいと思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 債務負担行為のこの集中管理室の維持管理業務委託料であります。平成22年度は先の契約に基づいて2,640万円ということでありまして、平成23年から24、25年、3か年で6,000万円ということで、これ単純

に計算いたしますと1千数百万円減をしておるわけですね。2,640万円掛ける3で1千数百万円の減ということであり、私が以前にも質問申し上げましたように、この管理業務委託については、やはり見直すべきであると。今、集中管理室でやっていただいているということでもありますけれども、これはやはり本庁部門において集中豪雨等の対策についてもっと正確なデータを持ちながら、管理をしていかなければならないというふうに思いますし、そういったことと平行してこの施設を管理をしていただくということになれば、非常に効率がいいんじゃないかなというふうに今思いますし、経費も随分と安価になると、こういうふうに今思っております。そういう意味で晴天の日もあれば雨期、乾期との関係もありますので、これはやはり検討するべきだというふうに前からも申し上げておりますように、検討していただけるかどうか、それについてもう一度考え方についてお尋ねいたしたいと思っております。

それだけ一つお願いします

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 以前から集中管理室につきましては、委員からご指摘等いただいております。ただ、業務内容の見直し等につきましては、やはり安心安全を基本におきまして再度検討を行い、見直せる範囲で考えてまいりたいと思っておりますので、何とぞよろしく願います。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 そういうご答弁をいただきましたが、具体的にやはり仕様書の見直し等を考えながら経費を節減する努力をこの1年間行っていただいて、そして23年度の、この6,000万円の執行に当たって、十分検討を加えていただく

ということをこの1年間にやっていただくようお願いしておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

木村委員。

○木村勝彦委員 東別府の公共下水の工事に着手すれば0.3ポイント普及率がアップするというので、普及率のアップもさることながら、やはり相産産業の倒産という形の中で地元の人たちはすぐにでもできるという期待を持たれたんですけれども、裁判の今の現状、今後の見通しについて市としてどういうふうに考えておられるのかがまず1点。

もう1点は代表質問でも申し上げましたけれども、そういう大型開発をされたときには、やはり工事や開発が完了すれば道路等については市に帰属をするという念書を従来入れておったと思うんですけれども、この相産産業についてはそういう念書が入っておったのかどうか。最近いろんな開発についても、念書等が取られておることについてお答えをいただきたいと思っております。

それと、金額小さいんですけど、水洗便所の改造資金貸付金返還収入過年度分が38万円、現年度分が85万円という形で予定をされておるんですけれども、今日までの回収状況についてお答えいただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 藤井次長。

○藤井土木下水道部次長 それでは東別府の裁判のことと市として今後どう考えておられるのかということでございますけれども、第1回目が行われましたけれども、このことにつきましては2月16日ですが、このとき相手側は出席してきませんでした。この裁判というのはうちが訴えたことによって相手方が被告になるわけなんです、この被告について1回限り欠席をする権利を有するということになっ

ておりまして、多分この3月24日に第2回目行うわけなんですけれど、これについては多分出てくるであろうと。これが出てこなかったら自動執行してしまうわけなんですけれども、ということでこれの予測としましてどう立てておるのか。

今、当方の弁護士から聞いておる内容で相手方からどのようなことを言ってるかと言いますと、相生産業が開発したときの地番とそれから終わってから合筆を繰り返しておりまして、うちが申し立てておる土地が現地のどこの地番に所在があるのかとかいうようなことを確かめるということを今現在申し上げてる。これは当方の弁護士に言わせると、しょうもないことなんですと。

要は登記簿に書いてある内容のものについて名義を変えてくださいということ言うてるにもかかわらず、予測としましては時間延ばし作戦に入ってるなというように言っております。これは相手方の方の時間延ばし作戦ではないか。もう1点は、水神木水路より西側につきましては、一部を残しまして、例えば道路のつまの部分で50センチの幅であるとか1メートルの幅であるとかいうことを残しまして、それ以外を市に帰属されておるわけなんですけれども、このことについてはもう終わっているのではないのかと。相生産業としては帰属は済んでるというようなことで、その辺を反論をしていると。今回の裁判ではその部分につきましても名義を当方に渡しなさいというようなことで戦っておるのが事実でございます。ただ、予測としましては引き伸ばし作戦をどんだけ裁判所が見抜いて、結審に持っていつてくれるかというようなことでちょっと予測が立ちませんというのが、当方の弁護士の考え方でございます。

それから当時、覚書は交わしております。これにつきましては、窓口は建築指導課の方になるわけなんですけれども、そこで覚書をすべて交わしております。それをたてに今裁判をおこしておるのが現状なのであります。

それから、最近はどうなのかということですので、無論、都市計画法に基づく開発、それから都市計画以外の市開発につきましても、覚書は締結しております。近年につきましては、すべて市に帰属、寄附されておるのが現状でございます。

○山本靖一委員長 西村課長。

○西村下水道整備課長 それでは、東別府2丁目の今後の整備方針につきまして、お答えいたします。

本年22年度につきましては、そのメインとなる管、これにつきまして約371メートルを予定しております。通常では、すべての整備が終わりますまで通行とか各家庭などの出入りなどを考慮いたしますと、工事着手から約5年はかかるものと考えております。

しかしながら、通りぬけの車両は平成22年度に予定している管が完成すれば、今371メートルという部分が完成しますと、通りぬけにつきましては、これ以後の年度につきましては通りぬけが可能であるということが考えられますので、工事につきまして、残りの部分、南北につきましては、今の考えでは1本おき、通行とかを考えますと1本おきに施工するというを考えております。これにつきまして、住んでおられる方の協力を得まして、1本おきではなく続けてやっけてしまっていていいという判断がされましたら、もっと早く工事が完了するものと考えております。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 水洗便所貸付金

返還金の状況でございます。

この貸付金につきましては、11億6,200万ほどが貸し付けの今日までの累計額でございます。このうち償還済みが11億5,300万、償還未済額、これは償還時期が到来しているものと到来していないものがあるんですけども、償還時期が到来しているにもかかわらず未済となっているものが517万、償還時期が到来していないものが377万ほどでございます。今言った数字は、20年度末の数字でございます。21年3月末時点の数字でございます。この20年度末517万の償還未済額、これが今年度末でございますけれども、大体480万ぐらい、37万程度減少していくと見込んでおります。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 相生産業の実態と言いますか、倒産という形ではなしに確か清算か何かの形をとったと思うんですけども、当該の裁判の相手方というのは、その相生産業のどういう関係の方だったかということをおのこの機会に改めてもう1回教えていただきたいと思っております。そういう清算をされた会社と裁判をするということについて、私はちょっと理解をしにくい面があるんですけども、個人的な形になっておるのか、やはり相生産業の関連としての相手方ということになっておるのか、その辺の実態のことについても一遍この機会に聞かせておいてもらいたいと思っております。

先ほど、一応念書が入っておるということですけども、この東別府に限らず、やはり全市的にそういう開発が終わったあとに市に帰属をしてもらおうという努力というんですか、どういうふうになされておられるのか今日まで、あっちこっちで未帰属でそういう争いになっているケー

スがたくさんあると思うんです。だからそういう点では、行政として、そういうものについてきちりと対応していく帰属をさすという努力をしていくという形をどういうふうにとっておられるのか、その辺の努力について、一遍、この機会に改めてお聞きしておきたいと思っております。

水洗便所改造資金貸付金の回収状況、相当まだ大きな、500万円以上の未収があるということで、その回収に対する取組みをどのようにされておるのか、もっと少なくできるのではないかなと思うんですけども、そういう点では取組状況について、この機会にもう一度改めてお聞きしておきたいと思っております。

○山本靖一委員長 藤井次長。

○藤井土木下水道部次長 まず1点目の、相手方はどこなのかということですが、これにつきましては、相生産業でございます。相生産業につきましては、解散という形で登記簿謄本に載っております。まだ会社側としましては登記簿上解散にはなっておりますが、会社清算人ということも登録されておりますので、訴えておる被告は相生産業で、あと別に谷山エンジニアリング株式会社、ここについては解散されてませんので、その2社を相手にしております。

実態といたしましては、この2社で同一弁護士に委任されておまして、相生産業及び谷山の弁護士を相手に、代理人としまして、争っているというのが実態でございます。

それから、東別府にかかわらず、大型開発、小さな開発等につきまして、覚書すべて締結しております。ですが、過去ものと申し上げますか、昭和40年代から50年代についての開発等につきまして、開発された部分で大きいところにつきましては、私の記憶ですが、平成18

年にすべて寄附いただきました。あと少しばかり残っておる部分がございます。

ここにつきましても、非常に複雑な状況もございまして、今現在の開発者の会社で残っておるわけなんです、この会社が倒産されたということもございまして、この倒産されたわけなんですけれども、清算管財人におきまして、その土地を売却するという意向は見受けられません。

このことにつきましても、どうしたらいいのかということも法律相談かけたわけなんです、日々の管理は最低限行っていく上で、時効取得をかけていこうということで、倒産した地権者につきましても、時効の取得を目指して、今のところはじっとしていこうと。相手方は今のところ動いてきておりません。これ3年前に倒産しておるわけなんですけれども、このことについてはそういうのが1点ございます。

もう1件大きいところにつきましても、2人と言いますか、会社と1個人という形で名義になっておりまして、その1個人の名義の人間が所在不明になっておりました人間が、ちょっとまた所在がわかった、今現在はちょっとまた行方知れずというような状況のところも1件ございます。いずれにしても、どういうふうな状況になっていったか、名義をうちの方にかえていってもらいたい、これは法にのっとってやっていくんだというようなことで、順次対応しているのが現状でございます。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 貸付金でございますけれども、督促催告等をちゃんと計画的に行っておりまして、16年度決算でいきますと、未収額が1,700万を超えておりました。それを17年に1,1

78万円、平成18年が812万、平成19年が572万、平成20年が517万で、平成21年度の見込みでございますけれども、500万を下回る480万を見込んでおります。積極的に取り組んでいる結果がこの未収額にあらわれていると考えております。さらにその一層の回収をはかるために、いろいろ取組みは催告等、面談等も行いまして、積極的に行っていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 覚書というのは単なるメモではなしに、お互いに、その開発者と摂津市との間の紳士協定です。それはやっぱり紳士協定はきちり守らせていくというのが、本来の姿だと私は思うんです。そういう点で、速やかに帰属をさせる手続きを踏んでもらうように、ちゃんと市の方から指導するということがきちりやられとったら、こういうことになってくる割合は非常に低くなっていくと思うんです。それがやはりこういう東別府のような大きな開発がいまだにそういう形で残っておったということは、私はやっぱり行政の取組みの甘さ、怠慢ということにつながっていくと思うんです。ですから、やはりそういうこれからの開発については、開発が終わったらきちりと帰属をする手続きを踏むように業者に指導していくということを強めていってもらわないと、この問題は永久に解決していかないと思いますので、その辺は今後の努力を期待しておきたいと思います。

水洗便所改造資金貸付金の問題、ご答弁ありましたけれども、なるほど、1,000万円以上あったやつが500万円をきったということですけども、やはり半分近くは残っておるということは、今日まで努力してこられたことについては一定の評価はしますけれども、やはり

この回収について今後もできる限り100%に近づけていくと、これは市民の財産を市民にお貸しをしてやっていってるんですから、やはりそれはきちりと回収するというのが、市の私は責任だと思いますので、今後より一層の回収に向けての努力を期待して終わりたいと思います。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは最終になりますので、重複のないような形で質問させていただきたいと思います。

まず1点、予算概要182ページの前納報奨金、平成19年が67万円、20年が105万円、平成21年が41万4,000円が、平成22年が146万3,000円になった理由をお聞かせください。

それと、予算概要182ページ、ガランド水路親水施設管理事業、これはいつも聞かせていただいているんですけど、せせらぎ水路等清掃委託料が、平成21年が300万円から22年150万円になった理由をお聞かせください。

予算概要184ページの不明水対策調査委託料、平成19年700万円、20年1,030万円、21年1,030万円で、平成22年900万円になった理由をお聞かせください。

もう1点、マンホール蓋外のところで、平成21年が201万4,000円が、平成22年に330万円になった理由をお聞かせください。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 まず1点目の前納報奨金でございますけども、これは受益者負担金を賦課した場合、その全期前納される方について5%の報奨金を支払っております。これが年を追うごとに減少してきておりまして、これは新規の賦課

額が減ってきているということから、減少傾向が続いているものでございます。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まず2点目の質問でございますが、ガランド水路の清掃委託料が平成21年度は300万円を計上しておりまして、22年度は150万円を計上させていただいておりますが、21年度からシルバー人材センターの方で委託をしていただいておりますが、今回、補正でも21年度の補正もしておりますが、一応決算見込み額で21年度は約136万円の予定しております。22年度もこの状態でシルバーで委託しておりますので、130万から40万で委託料は済むかなということで、150万円の計上をさせていただいております。

続きまして、不明水でございますが、平成19年度が700万、そして平成20年度が1,030万円、平成21年度も1,030万円、平成22年度が900万円という計上をさせていただいておりますが、平成20年度に、市内のマンホールの目視調査を、大阪府の道路から幹線道路のところ、目視調査をさせていただきまして、700万から1,030万円に上げさせていただいております。21年度も同様に上げさせていただいております。今度この22年度900万円でございますが、府道部と市の幹線道路の人孔部のマンホール目視状態がほぼ完了いたしておりますので、その分130万円を少なく計上させていただいております。

続きまして、マンホール蓋外の部分で、約201万円から330万円の計上ということでございますが、ガランド水路のポンプ保守点検が耐用年数10年過ぎておりますので、22年度には修繕をしたいということで計上させていただいて

おります。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 1点目で、前納報奨金は減ってきてると言ったんですけども、22年度につきましては、対前年より増加しております。これは、事業所等の供用開始に伴う賦課面積の増加ということでございまして、22年度に賦課する額が前年度よりも上回ったということでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは関連になります。前納報奨金に関連して、過去に未収問題といいますか、市のミスにおいてそういった形の問題があったと思うんですけど、その後の取組みと今後の見通しについてどうされるのか、それと、滞納についての取組みを聞かせていただきたいと思っております。

それと、ガランド水路に関わりまして、過去いろんな藻とかEM菌とかいろんな形で努力されて、ここまでの費用に抑えられたという形に関しての努力は認めるんでありますが、この前回からずっと関連して質問させていただいて、各課にまたぎますのでなかなか難しいという、いつもご答弁あるんですが、小学校などでガランド水路を、摂津市で唯一、下水の再生水を使っているという大阪府下でも数少ない施設でありますので、そういうものを子どもたちに知っていただくとともに、郷土愛を育むためにそういう共同作業をするというような取組みを過去からお願いしている経緯があるんですが、その辺のことはどうなってるのか。

それとまた、今度、境川の親水事業の中で上に水が流れると思っておりますが、これはガランド水路と同じような取組みになるのか、あと保守は土木下水道部が見られるのか、ここを「彩りのみち」として

将来はつないでいくというような計画があるようにお聞きしておりますが、その辺のノウハウをどういう形で提供されていくのかという形、今後どういう取組みをされるのかというところをお聞かせいただきたいと思っております。

それと、不明水対策調査委託料のところでありますが、平成19年に確か道路陥没という形のところで、平成20年に不明水対策という形でカメラを入れて、また目視調査をそれぞれしていくという取組みをされていると思うんです。先日、大阪城公園のところで陥没があったように、ニュースで報道されていまして。あれはあくまでも雨水の排水管がやぶれて、ああいう形で道路陥没になったと報道されておりますが、先日のカーブミラーの件でもありますが、次年度の予算のところにそういう形のものが入っていたにもかかわらず、不幸にして、そういう事故が起こってしまったというような事態もあったようにお聞きしております。そういうことに対して、この不明水対策という形のところで、金額を減らして本当に大丈夫なんかどうか、これは金額多いから大丈夫やという形のものではないと思うんですが、その今までの教訓を生かして、山口課長の方のご答弁の中でそういう目視調査の形は一応全体終わったという形のものをご答弁いただいたんですけど、これは日々かわる状態にあると思うので、その辺の取組みをもう一度聞かせていただきたいと思っております。

それと、これは自分の認識不足かもわからないんですけど、マンホール蓋というのは、このことと今、ご答弁いただいたことは、一緒になるかどうかかわらないんですけど、教えていただきたいのですが、今度、平成24年以降に摂津市でも防災公園というものがこれから完成

されます。過去お聞きした中で、災害等のときに、その対応として、市内のところで、そのマンホールの蓋を便器というのかそういうものにできるように、下水のところに蓋をそういう形のものに対応するような形を今考えられて、将来、防災公園ができたときには、活用されようというような考え方があるのか、ないのか、お聞きしたいと思います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 以前の下水道使用料の未収問題だと思うんですけども、平成17年、18年と未収問題から4,580万を超える未収使用料の徴収に努めておりまして、今現在2,766万円を回収しております。回収率としては60.3%、前年より1.6ポイント上昇しております。未済額としては、まだ1,800万ほどございます。これにつきましては、分割納付されているところも相当ございますので、年々減ってはいくと考えております。今後も積極的にその催告等を行いまして、債権回収をはかっていきたいというふうに考えております。

滞納についての取組みということでございますけども、下水道使用料、受益者負担金、貸付金それぞれに未収額の回収に取り組んでおります。特に下水道使用料につきましては、今現在、水道部の方に徴収委託はしておりますけども、下水独自の対応も今後必要であるということで、今、水道部と協議をしております。現実にも今、下水独自でもその催告等を行っていった状況でございます。今後も水道部と連携をはかりながら、下水の使用料については債権回収をはかっていきたいと考えております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 まずはガランド水路の清掃等の学習体験等についてで

ございますが、以前にも学習体験でガランド水路の清掃はしていただいております。そのときは、ある先生の授業の一環としてしていただきまして、学校として取り組んだものじゃないですよというのは伺っております。ただ今後、前の委員会のあと、教育委員会にも話しまして、危険を伴わない箇所、例えば草刈り等はまた今後引き続いて協議しながら対応できるものはしていきたいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それと、不明水の部分で、目視状況でマンホール等の点検を20年度、21年度させていただきまして、22年度も300近くさせていただきましても、その目視状況によりまして大阪府そして市の幹線道路はすべて完了いたしますけれども、本来ならば、市内マンホール蓋約1万基ございます。ですから、今回、主要幹線道路で22年度では1,000基終わりますけれども、本来なら9,000基は引き続いてしたいのでございまして、幹線道路をまず優先にさせてもらった次第でございます。

○山本靖一委員長 宮川部長。

○宮川土木下水道部長 ガランド水路の関係で、補足させていただきたいと思っております。

以前より学習の一環として清掃活動などガランドを活用し、その中で、下水の処理水が再利用されているということを実感として、教育の一環に取り入れてはどうかというご意見は以前からお伺いしております。この件につきましては、教育委員会の方へもそういう授業活動があるのかどうか、あればどうぞ活用していただきたいということでご案内申し上げている状況でして、今のところその打診がない状況にございます。ただ、下水の件に関しましては、ちょっと、はずれ

るかも知れませんが、下水の出前講座ということをそれぞれの小学校に案内させていただいております。その中で、その下水がどういうふうな形で発生し、どういうふうなルートを通って処理場に行くというような学習、また、その汚水たるものがどういうふうな形で処理される過程の中で、どの程度まできれいにするのかとか、こういうことを出前講座をもって周知していると。その中で、その再生処理水については、こういう活用がありますよと、あるいは、焼却灰についてはこういう活用をしています、溶融炉の鉱滓といいますかそういうものについてはこういう活用をするという、一応出前講座の中で周知させていただいている状況でございます。

それと境川の親水施設、これがランドと同様に扱うのかどうかと。今のところこの施設につきましては、私も土木下水道部の公園みどり課で維持管理するという約束になってございます。そのような中で、今回せせらぎに流される水といいますのは、雨水を活用される、雨水で足らずの分については、水道水を補給すると、こういうふうになっております。ただ、雨水の状況がどういうふうな反応を示すか、光合成での苔発生になりますから、このあたりは水が流れてからでないに対応が難しいかなと。ただ、ランドでも苔対応にやっとたどりついた状況ですけれども、今は底に粗めの砂といいますか、そういうようなものを敷いた形の中で、苔の清掃を簡単にできるような工夫をしているというような状況でございます。

次に、マンホールの蓋の件でございます。防災の関係で、本市でも吹田操車場跡地の関係で防災公園というような整備が今話題となっております。ただその中

では、具体的にどういうふうにするかということは、まだ協議の段階までいたっていない状況です。

ただ、このマンホールの考え方、防災時、今、各地でトイレに変身できるマンホール蓋、こういうのを活用して災害時の対応というふうなことを考えておられます。マンホール蓋のメーカーにおきましても、その施設の中に便器ですとか、あるいは収納する袋ですとか、そういうものを収納するようないろんな工夫をなされた製品も出ているのも現実でございますので、今後、防災公園が具体的に話になるにつれ、そういう品物もご紹介させていただいて、災害時に活用できる施設になればと考えている次第です。

○山本靖一委員長 境川の親水の管理は、一般会計の方でまた議論していただくようお願いいたします。

○野原修委員 はい、わかりました。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは1点目の下水道使用料のところ、先ほど答えていただきました。ただいまのところでは、60.3%ということで、まだ1,800万円残っているという形でそういう対応していただいていると思うんですが、これは不納欠損とかそういう形のものに今後なっていくのか、それともこれはあと残りの分に対して回収がきちりとできていくのか、その辺のところをもう一度お聞かせいただきたいと思います。

それと、不明水対策調査のところでありましたが、お答えのところ、今、目視調査が終わったという形なんですが、過去、平成19年でしたか、あの陥没という形のところで、改めて、不明水対策の予算を多くつけて、中にカメラを入れてという形のことをずっとやられてきて、先日、

大阪城公園の前でも、やっぱり雨水管が破裂という形のところでああいう道路陥没という、水道の場合では吹いてすぐわかるんですけど、下水の場合はなかなか中が空洞になっているというのは見つけにくいという形で、これ本当に専門家ですから、目視調査である程度のこととはわかるんかと思いますが、その辺のことが過去の経験をふまえて、本当に大丈夫かどうか、これは今絶対大丈夫ということは多分言えないかと思いますが、今以上の形の取組みを今後されるのかどうか、再度、そこだけお聞かせ願いたいと思います。

○山本靖一委員長 石川課長。

○石川下水道業務課長 下水道使用料の未収問題で、今後不納欠損が発生するののかどうかということでございます。この問題につきましては、市のミスがあった中で未収ということになったものがほとんどでございます。当初、戸別に訪問いたしまして事情等説明はいたしましたが、非常に厳しい意見をいただいて、なかなか理解していただけないところも多数あります。そんな中で請求は行っておりますけれども、これが100%回収できるのかと言われると、見通しとしては非常に厳しいと考えております。不能欠損するののかどうか、これについては、市のミスがあった中でこういう未収が発生してしまったこと等をふまえて、今後考えていかなければならないと思っております。

○山本靖一委員長 山口課長。

○山口下水道管理課長 不明水の件でございますが、平成20年度、21年度マンホールの状態を調査するということで予算を多くつけていただきましたけれども、22年度は引き続いて目視調査しますが、もう二百数か所でございます。目視状態に関しては、これで一応終

わりますけれども、管内のカメラ調査等は引き続いて行ってまいりますので、その点よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 よろしいですか。

以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時32分 休憩)

(午前11時34分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

議案第2号及び議案第11号の審査を行います。

補足説明を求めます。

中岡水道部長。

○中岡水道部長 それでは、議案第2号、平成22年度摂津市水道事業会計予算につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

それでは予算書の24ページ、予算実施計画説明書をご参照願います。

24ページから27ページにかけての収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、前年度に比べ、1億2,857万5,000円の減額となっております。この理由といたしましては、市民や企業の節水などにより、水道料金収入が減少すると見込んだものでございます。

目2、受託工事収益では、前年度に比べ、2,754万3,000円の減額となっております。これは、受託事業である南千里丘土地区画整理事業に伴う、配水管布設工事などが減少することによるものでございます。

目3、その他営業収益では、前年度に比べ、64万8,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、住宅建設の減少などにより、設計審査手数料や工事検査手数料が減少すると見込んだものでございます。

目4、受託事業収益では、前年度に比

べ、387万2,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、下水道料金徴収受託料の算定基礎の内容を精査したことによるものでございます。

項2、営業外収益、目2、受取利息及び配当金では、前年度に比べ、203万5,000円の減額となっております。この理由といたしましては、金利の低下により、預金利息や貸付金利息が減少すると見込んだものでございます。

目3、土地物件収益は、前年度と同額の318万2,000円を見込んでおります。この内容といたしましては、土地使用料では中央送水所及び鳥飼送水所の用地賃貸料、施設使用料では太中浄水場の施設賃貸料でございます。

26ページ、目4、雑収益では、前年度と同額の12万4,000円を見込んでおります。これは、給水装置工事施工基準の図書売却益や、行政財産の目的外使用料などの収入を見込んでいるものでございます。

目5、納付金では、前年度に比べ、1億1,560万5,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、南千里丘における大規模集合住宅の建設による納付金の増加などを見込んだものでございます。

目7、他会計負担金では、前年度に比べ、396万9,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、福祉減免に係る一般会計からの負担金などの増加を見込んだものでございます。

次に26ページから43ページにかけての収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、前年度に比べ、1,567万4,000円の減額と

なっております。この主な理由といたしましては、太中浄水場の委託料や修繕費などは増加するものの、人件費や動力費、薬品費、府営水の受水費などが減少することによるものでございます。

30ページ、目2、配水・給水費では、前年度に比べ、2,670万円の増額となっております。この理由といたしましては、給配水管維持管理用の材料費などは減少するものの、平成21年度に実施した機構改革に伴い、前年度当初予算では、目4、業務費に計上していた給水業務に係る人件費や委託料、修繕費などを、平成22年度当初予算では、配水・給水費に振り替えて計上したため、配水・給水費の人件費や委託料、修繕費などが増加するものでございます。

34ページ、目3、受託工事費では、前年度に比べ、2,489万6,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、受託事業である南千里丘土地地区画整理事業に係る給配水管布設工事などが減少することによるものでございます。

目4、業務費では、前年度に比べ、4,267万4,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、機構改革に伴い、給水業務に係る予算を配水・給水費に振り替えて計上したため、減少したものでございます。

38ページ、目5、総係費では、前年度に比べ、2,688万7,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、備消耗品費や調査業務委託料などは増加するものの、退職給与金や非常勤職員の賃金などが減少することなどによるものでございます。

42ページ、目6、減価償却費では、前年度に比べ、1,046万円の減額と

なっております。この理由といたしましては、構築物や工具・器具及び備品の減価償却費は増加するものの、機械及び装置や車両及び運搬具などの減価償却費が減少することによるものでございます。

目7、資産減耗費では、前年度に比べ、25万1,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、工具・器具及び備品の固定資産除却費は減少するものの、機械及び装置や車両及び運搬具などの固定資産除却費が増加することによるものでございます。

次に、項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費では、前年度に比べ、1,194万9,000円の減額となっております。これは、企業債借入残高の減少に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目3、消費税では、前年度に比べ、601万2,000円の減額となっております。

目5、雑支出では、前年度と同額の300万円を見込んでおります。この内容といたしましては、水道料金の過年度還付金などでございます。

次に、項3、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の1,000万円となっております。

続きまして、44ページ、資本的収入でございますが、款1、資本的収入、項1、企業債、目1、企業債では、前年度と同額の3,000万円となっております。これは、配水管整備事業費の起債を予定しているものでございます。

項2、工事負担金、目1、工事負担金では、前年度に比べ、55万円の減額となっております。これは、消火栓3基の設置に係る負担金を予定しているものでございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、摂津

市土地開発公社からの貸付金返還金として5億円を計上しているものでございます。

次に、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、前年度に比べ、9,992万1,000円の増額となっております。これは太中浄水場の受変電設備の更新、監視設備の一部更新、及び鳥飼送水所の高圧受電遮断器の更新などを行うものでございます。

目3、固定資産取得費では、前年度に比べ、630万4,000円の減額となっております。この主な理由といたしましては、車両及び運搬具の購入費は増加するものの、工具・器具及び備品や機械及び装置の購入費が減少することによるものでございます。

46ページ、目6、配水管整備事業費では、前年度に比べ、857万3,000円の増額となっております。この主な理由といたしましては、鉛管対策工事費が増加したことなどによるものでございます。

項2、企業債償還金、目1、企業債償還金では、前年度に比べ、1,524万2,000円の減額となっております。これは、起債の抑制などにより、企業債未償還残高が減少したことによるものでございます。

項3、貸付金、目1、貸付金は、摂津市土地開発公社への貸付金として、前年度と同額の5億円を計上しているものでございます。

項4、予備費、目1、予備費では、前年度と同額の500万円を計上いたしております。

以上、平成22年度摂津市水道事業会計予算の補足説明とさせていただきます。

続きまして、議案第11号、平成21

年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）につきまして、目を追って主なものについて、補足説明をさせていただきます。

補正予算書9ページ、補正予算実施計画説明書をご参照願います。

まず、収益的収入でございますが、款1、水道事業収益、項1、営業収益、目1、給水収益では、1億197万3,000円を減額するもので、この主な理由といたしましては、水需要の減少によるものでございます。

目2、受託工事収益では、2,515万8,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少などによるものでございます。

次に、収益的支出でございますが、款1、水道事業費用、項1、営業費用、目1、原水・浄水及び送水費では、1,400万円を減額するもので、これは動力費や薬品費、府営水受水費が減少することによるものでございます。

10ページ、目2、配水・給水費では、751万4,000円を減額するもので、これは耐震調査業務委託料の執行差金などによるものでございます。

目3、受託工事費では、2,434万2,000円を減額するもので、これは公共下水道工事に伴う給配水管移設工事の減少や、南千里丘土地区画整理事業に係る配水管布設受託工事の執行差金などによるものでございます。

目5、総係費では、30万6,000円を減額するもので、これは職員厚生会補助金を減額したことによるものでございます。

項2、営業外費用、目2、支払利息及び企業債取扱諸費では、31万7,000円を減額するもので、これは前年度に起債した企業債の利率が当初の見込みを

下回ったことによるものでございます。

11ページ、目3、消費税では、87万7,000円を減額するもので、これは給水収益の減少などにより、仮払い消費税に比べ、仮受け消費税が減少するため、税務署に納める消費税及び地方消費税が減少することによるものでございます。

項3、特別損失、目1、特別損失につきましては、転出先不明及び企業倒産等による水道料金等の実質的な徴収不能分を欠損処分するため、1,202万4,000円を計上するものでございます。

続きまして、資本的支出でございますが、款1、資本的支出、項1、建設改良費、目1、施設改修費では、3,508万円を減額するもので、これは太中浄水場の施設改修工事などの執行差金によるものでございます。

12ページ、目3、固定資産取得費では、935万4,000円を減額するもので、これは軽ダンプカーや量水器購入の執行差金などによるものでございます。

目6、配水管整備事業費では、1,066万6,000円を減額するもので、これは配水管布設工事に係る執行差金などによるものでございます。

以上、平成21年度摂津市水道事業会計補正予算（第3号）の補足説明とさせていただきます。

○山本靖一委員長 暫時休憩します。

（午前11時46分 休憩）

（午後 0時58分 再開）

○山本靖一委員長 再開します。

質疑に入ります。

藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 それでは、何点か質問させていただきます。体調が悪いので余り難しい質問にはならないかもわかりませんが、申しわけありません。

まず最初に、給水量でございますが、先の公共下水道特別会計予算の審査のときも聞きましたけど、やっぱりこれどういう見方をされているのかということ確認をしておきたいと思えます。平成22年度の年間総給水量は、1,126万5,000立方メートルというふうに見られていますけど、景気の問題とか、その減ってきているということについての中身を、さらに大型のこの利用者が減っているんだとかいろいろあると思えますから、少し詳しくこの辺の説明をお願いします。

2番目でございますが、大阪府営水の単価の問題です。これは本会議でもいろいろと言われていましたし、大阪府も発表されていますから、一度、念のため確認ということで、いつ頃からどれぐらいの単価に下げられるという予定になっているのか、最新のことを確認したいと思えます。それで、本市ではそれによると前年度の実績でいいですが、削減額、この大阪府営水の給水に関連してどれぐらい減額になるのかということを確認したいと思えます。

3番目、人件費でございますが、第4次行革の中では、人件費削減ということが1つの大きなテーマということでございまして、特にこれから現業職の皆さんについてはいろいろと頑張っていくということでございました。水道部にあつて、この具体的にはどういう目標を掲げることになるのか、これは水道部が掲げることではないのかもわかりませんが、いろいろと第4次行革の中でも、先ほどの下水道3課との統合の話とかちらちら見えていますから、そういうこともあわせて人員削減という面での考え方をお示してください。それから、この同じく第4次行革の項目の中では、工務課の宅地内修繕業務を再構築しますという項目

がありますけども、このことについての考え方を説明いただきたいと思います。

4点目、太中浄水場の夜間業務委託、いよいよ4月から始まりますけども、前に聞いたスケジュールで言いますと、もう既に業者も決まって、研修に入っていると、こういうふうな段取りだと思うんですが、この段取り、今どこら辺までいってて、あとどういう段取りで委託に向けていくのかということと、それからその業者も決められていると思うんですが、どういうようなところに決まったのか、決まって既に来られている作業員も限定されているというふうにはやっているとありますが、初めてですし、水というのは命のもとですし、それは厳選に厳選をして選ばないといけないということもあるし、しっかりと仕事をきちっとしてもらおうということについても、能力の適正とかいろいろな面があると思うんですが、今の段階で我々を安心させてもらえるそういう材料、説明があればしっかりお願いしたいと思います。

5番目、浄水・送水施設整備計画です。先ほども若干説明がりましたが、平成22年度は受変電設備の更新ということになっています。このことについて、受変電設備の経年変化も平成22年でないとだめなんだという、そこら辺も含めて詳しく説明をお願いします。

6番目は、鉛管の切替えでございます。平成22年度は鉛管の切替え予定をふやすというのは先ほどご説明もありました。それで、年次計画に基づいてこれはちゃんとやっていってまうというようなことで、主要事業一覧の中にも書いてあります。平成22年度の鉛管取替予定数は、一体幾らを予定されているのかということと、それから年次計画の示せる範囲の中で何年まで、この取替えについて

進めていくという計画になっているのか、計画の概略を示せるのであればお示しいただきたいということです。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 それでは給水量が現在どのようになっているのかというご質問でございますが、営業課の方におきましては、有収水量でお話を申し上げたいと考えております。

まず、平成21年度の予算ベースにおきましては、1,080万1,600立方メートルで予定しておりました。21年度末の見込みでは、現在1,047万6,900立方メートルの見込みを市がしておりまして、水量的には約32万4,700トン減少するのではないかという形で補正を挙げさせていただいております。

この主な理由でございますが、まず21年度予算ベースでは、平成16年、あるいは平成18年、平成19年におきましては、約0.5%から0.8%の水量の減少でございました。そのため、平成21年度予算ベースでは、約0.65%ずつの減少で見込んでおりましたが、実際には平成20年9月15日でしたですか、リーマンショックが起きまして、100年に1度と言われる経済不況が訪れました。その結果、20年の後半そして21年度に入りまして、大体年間平均しますと、平成20年度以降は自然減少が約10万トンぐらいの減少に推移しておったところでございますが、平成22年の1月末現在で、水量が1万トン以上の事業所67社、この67社だけで昨年度の同月比で見ますと、約11万トン減少しております。また、2月末の現在では、12万5,000トンの減少を水量的にはしております。

現在、67社中56社が水量減で減収

というような形になっております。また同じく、水量が1万トン以上の集合住宅が24ございまして、そのうち22の住宅が水量が減っております。水量的には約4,800立方メートルの減少となっているのが現状でございます。この2月末日の現在を見ますと、2月末日現在全体では水量が約25万トン、1月末現在22万5,000トンの減少でありましたが、年度末では25万トン以上の減少になるのではないかと。1月末現在では7,683万円の減収になっております。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 民間委託についてなんですけれども、提案書を提出してもらったのが6社、そのうちの2社が辞退されまして、残り4社でまた入札という形になりました。それと、平成22年4月1日から平成25年3月31日の3年間という形でございます。

それと、業者は高田株式会社に決まりました。

それと、従業員の方につきましては、責任者を1名置くという形とらせていただきまして、水道浄水施設管理技士3級以上の資格を有すること、それから学校教育法に基づく高等学校以上の過程を修め、卒業した者、浄水場の運転管理業務実務経験3年以上の人が責任者。それから技術員です。学校教育法に基づく高等学校以上の過程を修めて卒業した者で、浄水場の運転監視業務の実績経験1年以上を有する者という形で募集をいたしました。それで、今現在研修をしているんですけども、6人の人が来ていただいてまして、そのうちの浄水施設管理技士3級の方が3名おられます。それから、水道技術管理者が2名おられます。それから、電気主任技術者の方も1名おられるということです。

それから、2月1日から3月31日まで研修を行っていますけれども、3月22日から実際夜勤の勤務に入っていた大きくように、今、研修を行っているところでございます。

22年度の施設整備ですけれども、太中浄水場の受変電設備は高電圧で6,600ボルト受電しております、それはポンプとか機械の動力を初めとする計測、通信、情報等に使用しておりますが、昭和59年に一度更新をしておりますが、その後点検、修理等行っておりますが、耐用年数が20年を越すということですので、老朽化も進んでおりますので、22年度に更新を行いまして、浄水場の安定した運用を確保するつもりでおります。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 3番目の宅地内修繕業務の再構築についての考え方なんですけど、年間、今現在でしたら800件近い電話相談なり、修繕依頼がある中で、我々今現在、宅内も含めて第1系の直営で修繕関係を行っております。

その中で、大体3割以上が最近の給水設備において、メーカー関係も含めていろんな多種多様な器具があって、うちの方ではなかなか修繕できないという部分がありまして、そういった面では今後効率も含めて考えたときに、民間委託も含めてどうかなということ、今後市内なり、それなりの指定店のアンケート調査をしながら、どういう形が今後一番市民にとってサービスの低下をさせない中でやっていくのがベストかということも含めて、また今後退職者の不補充の中でそういうことも含めて、今以上のサービスをしていくかということを含めて、今後考えていきたいなということで、宅内修繕の再構築というふうにも今現在考えてるところであります。

それから、6番目の鉛管対策事業においてなんですけど、委員もご存じのように、平成15年に水質基準が変わりました。これは鉛管の濃度が0.05から0.01ということで、私ども平成15年に現場の実態調査をしながら、そこで確認されているのが、大体そのときに1万3,200件ぐらいということで、これ厚労省の指導により、大体10か年計画で鉛管を解消してほしいという要望がありました。

そういった中で、10年間の計画を立てた中で、今後財政も含めていろんな中で考えたときに、今の状態ではなかなか、10年間では済まないということで、当初平成25年まで計画をしておりましたが、平成28年まで、3年間延ばした中で計画を立てております。

そういった中で、20年度で9,014件残っておりますけど、21年度の2月現在では440件ほど消化しておりますので、あと残りが8,500ぐらい残っております。最終的には28年度でとの思いはありますけど、財政と相談しながら、最終的には年間1,000件等も出てきますので、その辺も含めて今後解消に努めていきたいなというふうに考えております。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、まず府営水の単価ですが、いつごろからどのように下がるのかというご質問でございますが、一応、府の方から説明受けておりますのは、平成22年4月から、1トン当たり88円10銭を10円10銭値下げして78円になるというふうに聞いております。

それから、削減額と言いますか、効果額ですね、私どもが受ける効果額は、今現在承認水量が年間758万トンでござ

いますので、単純に10円10銭を掛けますと7,655万5,000円ほどの削減効果ということになります。また、営業課長も給水量のところで、ご質問の中で申しておりましたように、水需要が非常に減少しております。ですから、22年度も承認水量の削減をお願いしようというふうに考えておりますので、実際の削減の効果額はこの7,655万5,000円よりもさらに10万トン分とか、あるいは20万トン分とか下がってくるというふうに考えております。

それから、人件費の削減でございますが、これにつきましては、平成16年に水道部におきましては、職員数適正化計画というのを立てました。

その中で設定しましたのは、水道部の職員数を、当時63名の職員がおったんですが、それを46人に削減するという計画を立てました。それにつきましては、今年度末には達成して、平成22年4月1日には、一応予算上では41名の常勤職員と7名の再任用短時間勤務職員の合計48人の体制になると思っております。

今後におきましては、定数内職員数で申し上げましたら、その41名から、さらにもう少し人数は下がってくるというふうに考えております。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 一通りいただいたんですが、まず、給水量の関係と、あとは府営水の関係と、あわせてになりますけど、先ほど、承認水量については削減をするという方向で検討していきたいということでした。

それで、ここで確認をしたいのは、府営水が単価が下げられたということでございまして、昔一度府営水のいろんな送水費用というのも含めて、給水費用と言うんですか、それを出してもらったこと

がありましたが、府営水の場合ですと、何もかもひっくりめたら、給水する原価ですか、原価はこのぐらいになりますよというのを、わかればお示しいただきたいんです。これは10円10銭下がったということですね。それからもう一つは、太中浄水場でつくられた水の施設の費用というのも含めた給水原価ですね、これ、出しておられないのかもわかりませんが。

今回、太中浄水場の夜間の委託で若干安くなりますね。これは効果、予想されたものかどうか、わかりませんが。安くなった分も加味したりして、これは太中浄水場の分が安ければ、これはもう太中浄水場をどんどん重要視していく。そういう意味だけじゃないですけどね、太中浄水場はやっぱり地震のときなどには自己水という大事な使命がありますけども、経費面についてもやっぱり納得のいく説明が必要やと思いますから、そういう面で、今ちょっと片方の単価が10円10銭下がりましたね。

その辺で、同じ給水原価として比べる数字があるのであれば、お示しをいただいて、太中浄水場の方が随分安くできてるんだということを確認したいと思うんですが、この辺、お願いしたいと思います。

さっきの件でもう一つですが、あとは、水道料金の値下げと、先ほどの7,600万円、もうちょっと下がるかもわかりませんが、これは単純に言って、府営水が下がった分ですから、これを値下げに利用するということは可能なわけですが、代表質問でも一部答弁されてはいたけど、では、どれぐらい今回は下げるのかということになるんですが、これは考え方をどう持っておられるのかね。いつまでにそれを決めようという考え方になる

のか、もう下がるのだから、本当言ったら、4月1日から下がるということであればね、同時スタートでもよかったと思うんですが、ではいつの段階から、下げていくという方針で、何ぼ下げるのかということになるのか、一度お示してください。

それから、人件費ですが、平成22年4月1日では、もう10年間の目標をクリアして41名の常勤職員になるということでございます。さらに、これ第4次行革の中では、さらにまた人員削減ということはうたってありますし、サービス向上、それからノウハウ、技術、これもしっかりと残した上で人員を削減するということでございますので、これはしっかりと取り組んでいただきたいということで、特に水道部の皆さんは技術の分野の人ですから、そういう技術をしっかりと高めると、人数が減ったとしてもしっかりと継承して高めていくということについては、絶えず努力をしながら、また一方でちょっと相反しますけど、人数が削減されていくということは、これは両方、ちょっと相反しますけども、しっかりと取り組んでいただくということで、これは要望としておきます。

それから、太中浄水場の夜間業務委託でございますが、先ほど、T社というところが落札されたということございまして、6人ございまして、資格はご答弁いただきました。実際に研修されてるのは、皆さん研修に立ち会われていると思いますし、資格は資格として、どういう方々なのかということが非常に気になりますからね。非常にまじめな人であるとか、いろいろ評価はあると思いますが、総合的に委託に耐え得る、そういうちゃんとした方が来られてますよとかですね、何かちょっと言ってください。そのことについてね。

それから、3月22日より、いよいよ業務委託が始まるということですから、もう間もなく、だからもう最終仕上げ段階ぐらいに入っているんだろうと思うんです。そういう意味では、業務についても、その辺の研修の内容についても、もう十分なところになってますとか、そういうことも含めて経過を、研修されてる中身の経過、3月22日からだったら前倒しにちょっとなってますが、十分な状態になってるのかどうか、それもあわせてお願いしたいと思います。

それから、入札単価ですが、これは去年補正予算のときの議論では、大体年間1,100万円ぐらいの削減になりますという答弁がありましたけども、それはどうなったのかね。入札単価、もう少し下がったのかもわかりませんし、この辺の見込み額が変化があれば、あわせてご答弁お願いしたいと思います。

それから、受変電設備の更新でございますが、昭和59年に更新されたものが、今、20年の耐用年数で、27年になるんですかね。27年目ということでございますが、これは更新しないかどうか、私は現物を見てないのでわかりませんが、あと3年ぐらい頑張れたのではないのかなということも、治し治しやってはるでしょうからね。それでも万が一何かあったら大変なことになると、また水を濁らせてしまうというようなこともあるのかもわかりません。この辺も、27年たったということについて、水道部としての考え方、もうちょっと辛抱して、使えて、少しずつおくらせていくことによって、出費を少しでもおくらすという考え方ができなかったのか、この辺もあわせてお願いします。

鉛管の切替えですが、今までの経過はわかりました。10年計画があるという

ことをございしましたが、見たことはないんですけど、これは平成28年まで計画し直したということをございますから、もし、これはお示しできるものであるならば、一度見せていただきたいということで、資料要求としておきたいと思いません。

それから、平成22年度の目標値、切替目標がおっしゃられていませんでしたから、22年の目標をおっしゃってください。

○山本靖一委員長 原課長。

○原工務課長 鉛管の22年度の目標なんですけど、鉛管対策として、路線が8路線、それから件数は154件、それ以外に、前にも説明しましたように、いろんな維持管理事業や修繕、それから新規の、新しく改築とかいう工事もありますので、そういった面では大体369件が予定されております。全体として523件を、22年度については、鉛管改修を予定しております。

鉛管の28年度までの資料については、また後ほどお願いしたいと思います。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 民間委託の件ですけども、6名来ておられまして、この間、12日に自社で安全教育というのを自主的にやってもらってますし、停電等のシミュレーションをつくりまして、それで出勤してこられましたら、委託会社の人だけでシミュレーションを練習しておられるというような形で、見ている限り、大分吸収してもらって、それで22日から夜勤になるんですけども、職員と一緒にやりまして、ほとんどもう職員が手を出さない、後ろで見てるというような形で、やっていけるところまで進んできてますので、これは安心できると思っております。

それと、受変電なんですけども、電気

設備につきましては、毎年1年精密点検を行っております。その中でも、更新時期ですよという指摘も受けておるんですけども、受変電設備は屋外にありまして、雨等にさらされまして、ペンキ等塗っておるんですけども、下の方がもうぼちぼち腐ってきてるというような状況になってますので、やっぱり湿気が多いので、3階の電気室の方へ上げる方が今後のためにもよいかと思えます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、一番目のご質問にお答えいたします。

太中浄水場の水をつくる原価ですね、これが重要ではないかと、これがもし、大阪府から買います府営水の単価よりも高ければ、どんどん府営水を買うことにして、太中浄水場の水を減らしていったらいいんじゃないかというような趣旨かと思えますけども、私ども持っておるデータが少し古いんですけども、太中浄水場での水の自己水の製造単価は、平成18年度で63円余りというふうに計算しております。

その後は、さらに職員数等削減してますので、その後計算はしておりませんが、この額をさらに下回っているものというふうに考えております。ですから、府営水を買うよりは、自己水の稼働率を維持する方が得策だというふうに思っております。

それから、7,600万円あるいは7,500万円ほどの大阪府営水の値下げ効果があるけれども、どれぐらい下げるつもりなのかと、またいつごろから下げるつもりなのかというようなお問いでございますけども、私ども考えておりますのは、この効果額の範囲内で、いろいろ施設整備もやっていかないかというような分もございます。また、施設整備に当

てるべきじゃないかというようなことをおっしゃるご意見も聞いております。

ですから、そういったこともありますので、7,500万円を丸々、水需要が非常に減少している中で、丸々市民に還元してしまうことは、なかなか難しいかなというふうに思っております。慎重に、その下げ幅と言いますか、削減額は検討したいというふうに思っております。

いつごろからということですが、私ども6月の議会に私どもの水道料金の値下げの案を提案させていただきたいというふうに思っております。

それから、実施には、システムの修正等時間が少しかかりますので、10月1日から値下げというような、それぐらいのスケジュールで考えておりますので、よろしく願いいたしたいと思っております。

それから、太中浄水場の入札の単価なんですけども、かなり効果が出てるんじゃないかというようなご質問だったと思っております。私ども昨年の12月に提案させていただいた折には、1年4,500万円、3年間で1億3,500万円の委託料の債務負担行為を取らせていただきました。

その後、入札をさせていただきまして、1年につき約1,931万3,000円、3年間で5,793万9,000円の委託料で済むと言いますか、その額で入札をされております。

したがいまして、入札率は42.9%で落札されたということでございます。

○山本靖一委員長 受変電設備のことで、もう少し使えなかったかという問いがありました。林課長、教えてください。

○林浄水課長 下の方が腐ってきておまして、それで、電気の保安点検に入ったときに、ネズミが感電して死んでたということがありましたので、注意はしたんですけども、やっぱりそういうふう

に下の方が穴があいてきてるといような形で、やっぱり安全のためには上へ上げてやるべきだと思います。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 答えをいただきました。最初にそれぞれの水単価ですね、太中浄水場の、平成18年度では63円であったということでしたけども。これは単価でも安いということは非常に市民的にも納得ができるということで、府営水を下げるという方針で、これはそういう方針でいったらいいと思うんですが、また機会を設けて、さらにこの委託も含めたような部分での金額を一遍出させていただいて、さらに説明しやすいようなことにさせていただきたいなと。今のご答弁ですと、多分63円が61円とかに下がってるかもわからんということですよ。

ですから、その辺をちょっとこだわっていただきたいと思うんです。やっぱり太中浄水場の水が、地震災害のときの水でもあるし、またつくってる単価も非常に努力して安くつくってるんだと。それで府営水は安くしてますけど、10円下がったけど、それでもまだ太中の場合には頑張ってる安くつくってますというふうなことを、しっかり水道部としてはPRできるぐらいに、これは一遍単価を出していただきたいというふうに思います。

それで、府営水についてはやっぱり先ほど言いましたように、さらに下げることについてのご努力は、これから、平成22年についてもしっかり行っていただきたいということで、これは要望としておきたいと思っております。

それから、一遍、太中浄水場の業務そのものについて、今は夜間だけの委託ですけど、もう少し踏み込んで委託をするということが可能ではないのかと。これは以前にも議論はあったと思うんですけど

どね、もう少し、外部委託をふやしていくということについての考え方について、一度これは聞いておきたいと思います。

それから、太中浄水場の夜間作業についてでございますが、年間4,500万円のものが1,931万円ですか、びっくりするほどの差額になっていますが、これで仕事の方も大丈夫だということなんでしょうかね。

これは、もしそれが真実なら、これはもう何も言うことはないんですが、6名の方が働いて、これでええのやろかと。労働基準法的にもどうなんだというような単価になるんじゃないかなと思うんですけどね。外注とはいえ、やっぱり、市の施設で働いてもらうということですから、余りにも劣悪な、低賃金とか、そういうのになると問題があるのではないかなと思うんですが、今聞いてびっくりしたんですけど、その辺のことについて、もう一度見解を述べていただきたいと思います。

それから、受変電設備ですが、もうひとつ納得のいく説明にはなってないですけど、下が腐ってるから上へ上げた方がいいに決まっています。それはいいに決まってるんですけど、今までその状態が続いてきたので、もう少し延ばすことができるのではないのかなということに対し、逆に言うことができますという、ご説明がいただきましたかったわけですが、もうこれは余り深く追求はいたしませんけども、使えるものはしっかり使うという考え方をやっぱり持っていていただきたい。

車でも何でもそうですけど、やっぱり15年とか18年とか乗って、なるだけ使おうというようなことで、頑張っ、財政、やっぱりまだまだ厳しいときですから、水道は余り厳しくないかもしれません。だけど、同じような思いに立って

ね、できるだけ使えるものは使うという考え方の中で、更新計画も、全体もそうですけど、やっぱり早め早めに変えるという考え方もありますけども、その辺のバランスをしっかりと取っていただいて、それでいっても何か事故が起こったら、これは責任もあるわけですけど、そうならない範囲の中で使えるものはできるだけ使うということで、もったいないからね、使うということで進めていただきたい。更新計画全体でそうですが、しっかり見直しもやりながらやっていただきたいということ、これは要望としておきます。

給水の鉛管切替計画でございますが、平成22年度は500件程度の目標でということで、まだまだ先が、なかなか遠いような気がいたしますが、9,014件残って、年間500件程度やったら、平成28年までいったって、達成には、きっとどこかでピッチを上げていかなとあかんようなことになるんですよ。

だから、それも含めて、一度、この計画はまたいただきたいということで、要望としておきます。これは頑張っていたいただきたいということでございますので、要望としておきます。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、太中浄水場の委託の拡大をできないかと、そういう考え方はないのかというようなご質問でございますが、私ども、太中浄水場の運転監視業務につきましては、先ほども申し上げましたように、稼働率を高めれば、それなりに効果のある施設というふうに考えておりますし、危機管理の面からものですね、府営水と自己水の二つの水源を持っているということは、これは危機管理上有利というふうに思っております。

ただ、そういう重要な施設というふう

に考えておりますので、単純に委託を拡大していきますと、私どもが太中浄水場を運転管理するノウハウと言いますか、技術が失われてしまいますので、そのノウハウは我々が保持したい、保持した状態で、委託を拡大するという、そういう方法を取らないといけないというふうに思っております。

したがって、それではどれぐらいできるかといいますと、今は夜間だけの委託でございますが、最大限考えても、ノウハウを保持しておこうと思えば、土、日あるいは休日の昼間の運転監視業務の委託という、それぐらいが限度ではないかなというふうに考えております。

それから、委託料が、落札額が非常に少ない額で落とされているので、本当にそれは大丈夫なんですかというお問い合わせでございますが、委託契約につきましては、一般的に最低落札額と言いますか、そういった額を設定しない例も数多くありまして、私どもも最低の入札額というのを設定しなかったんです。

はっきり申し上げまして、今回の落札額は、これは一般的に言えば非常に低い額であるというふうに思っております。ただ、その落札された業者さんの方からしますと、たまたま北摂に本社のある企業でございまして、それにもかかわらず、この北摂で、こういう浄水場の運転監視業務等の受託を1件もこれまで成功させてくることができなかったということでございまして、赤字を覚悟で、落札に臨んだというふうに聞いております。

したがって、その人的な面で、劣悪とか、そういったことは心配していただかなくて結構ですと、赤字は覚悟の上で落札してますというような返事はいただいております。私ども、十分に、今後も受託の状況を十分監視してまいり

たいというふうに思っております。それから、連携も十分に図ってまいりたいというふうに思っております。

受変電設備につきましては、これは昭和59年に設置したもので、耐用年数が一応20年で設定しておりました。したがって耐用年数はもう経過をしております、年数的には、やはりもうそろそろ更新しないと、電気系統ですので、万一、この受変電設備に、故障しますと、太中浄水場がとまってしまいますので、そうなりますともう大変なことになりますので、やはりこのあたりで更新をしたいというふうに考えております。

○山本靖一委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 受変電設備ですが、さっき言いましたけれども、事故が起こるまで使うというのは問題があったとしても、使えるものはできるだけ長く使うという考え方はしっかりと大事にさせていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

それから、太中浄水場の委託業務は赤字覚悟で取りましたということで、いいんでしょうか。それは、実績づくりとか、会社にとってはいろいろ戦略があるんでしょう。ここでもうけなくても、次またどこか、茨木かどこか、次のところでしょうか。またもうけますみたいなことがあるのかもわかりませんがね。無理してやっぱり長続きできないと思うんですね。やっぱり、これ、1年じゃないですから。だから、そういう意味では、やっぱり、考え方の中に、ある程度適正な価格があってしかりだと思っております。この辺はどうなんでしょう、これはもう一応、後の方の議論に委ねたいと思っております。私はその考え方はまずいんじゃないかと思っています。それ以上は言いませんが。

それから、太中浄水場のあえて業務委

託を行うとすれば、土、日、祝日ということが可能性がりますということでございますので、これはこれで一定また、今後の課題として考えていただきたいということを申し述べさせていただいて、質問を終わります。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 先ほど、藤浦委員の方もご質問されましたが、重複することはお許しをいただきながら、まず、水道料金についてお尋ねをいたしたいと思います。

これにつきましては、ご案内のとおり大阪府営水道と大阪市水道が統合しようということで動きがありまして、それが統合することができなかったということにより、大阪府内の市町村等の関係から、大阪府は値下げをするということに決定をいたしました。

これは、先ほどもご説明ありましたように、10円10銭下げるということであります。それは大阪府の府営水道の余剰金を使って財源に充当していこうという動きであります。

本市におきましても、先のこの改定で14%の値上げをいたしまして、現在十数億円の余剰金があるわけであります。

そういった中で、今後の施設改修等も踏まえて必要なんだというご説明でありますけれども、私は最低限大阪府が値下げする部分については、その分は当然充当するべきであると、その分は最低値下げをするべきである、こういう考えであります。

大阪府に支払います6億9,563万8,000円、これ、先ほどご説明ありましたように7,500万円が下がるわけでありまして、太中の原価が63円、61円と言われてましたけれども、そういう状況をいろいろ勘案いたしますと、もう少し値下げ幅を考えてもいいんじゃないかというふうに考えております。

6月の議会に上程をさせていただいて、10月実施ということでありまして、これで半年おくれましたら、2,500万円から2,600万円の差益が出るということでありまして、そんなことを踏まえて考えをお聞きをいたしたいと思っております。

○山本靖一委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 今、原田委員の方からご質問ございましたが、その7,500万円全額値下げすべきではないかという話ではございますが、私どもの経営状況については確かに21年度末でも約9億円、未処分利益剰余金がございます。

ただ、本会議の方でも説明させていただきましたように、今後28年までの7年間で約42億円の施設改修費が必要でございます。

収入と差し引きしますとまだ約7億円程度余るような予定になっておりますけれども、現在の経営状況で申しますと、対前年度平成20年度につきましては約8,900万円、給水収益が下がっております。

それから、21年度の見込みで申しましても、対前年度1億円程度下がる見込みをいたしております。

こういう状況は、多分リーマンショックも含めて大幅な下げ幅を示していると思っておりますけれども、今後どれほど水需要が回復するかによって、やっぱりそのところは慎重に考えないと、私どもの市長も今後10年間は値上げはしないという話もしております。

そういうことも含めると、例えば今値下げして、すぐに値上げをするというような話もできませんので、その辺のところについては、その施設改修なり水需要なり、十分に勘案しながら検討させていただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 部長からご説明をいただきましたが、あくまでも公営企業であるという趣旨を十分ご理解いただいて、公共料金であるという建前、そういうものを踏まえて、公営企業もバス業務とか、いろんな交通の公営企業もありますし、そんな状況すべて、公営交通なんかは赤字なんですよ。それでも、やはり何とか市民の足を確保するために守っていこうと、こういう姿勢なんです。

水道もそういう状況でありますから、別にたっては言いませんけれども、今の摂津市の現状を踏まえて、私、前回の改定時に、いろいろ私も民主党として意見申し上げました。それは聞き入れていただくことができなかつたけれども、今日に至ってやはり余剰金が10億円足らず、資産を含めて、私はあるというふうに思っています。

今後42億円という数字は出されましたけれども、これは起債だって認められるし、それまでの間やっぱり経営努力を十分されて、今までも努力をされてきた結果がこういう状況も踏まえているので、やはり需要予測は下回っても、最低限、買う部分が下がってる分だけぐらいはやっぱり下げるべきだと、こういう見解を持っておるんです。私どもの意見としてね。

多分部長も同じ考えだと思ふんですけど、将来を見越して、そういうご発言をされてるんですけども、3か月余り検討されるわけですけども、そういった意見について、もう一度考えを聞かせていただけたらと思います。

○山本靖一委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 大阪府営水が10円10銭値下げされたということで、その約7,500万円の分については、両方の意見があると思います。安定給水のために全

額施設の改修等に前倒しで使えという話もありますし、一方で今、市民の状況の方を見たときに、すべて値下げすべきではないかという話もございます。

ただ、私ども、やっぱり今、余剰金と言われましたけども、その余剰金という考え方を持っておりません。やっぱり今後の施設改修費に対して、どれだけの原資が必要かということ考えた上で、今まで経営努力もしてきたわけですから、ですからその中でやっぱり今後料金改定とかもしない形で、安定給水を持続していくということを考えるのであれば、慎重に考えなければ、全額を値下げに今使うということについては、現在の給水状況なりを見ると厳しいのではないかと考えております。

ですから、両方の意見はよくわかるんですけれども、慎重に検討させていただきたいと思っております。

○山本靖一委員長 原田委員。

○原田平委員 議論は平行線になると思いますので、意見だけ申し上げて終わりたいと思いますが、大阪府営水道だって、そのこともあるわけです。やっぱり村野浄水場の維持管理あるいは将来的なことも踏まえて、最近には能勢あるいは豊能の方まで府営水が届きました。そういういろんな状況を踏まえても、大阪府は府民の暮らし、あるいは将来的なことを踏まえて10円10銭値下げするんですから、本市もやはりいろんな計画があつたとしても、その趣旨を踏まえて、市民は、大阪府は府営水が下がってるやないかということ言われたとき、我々としては、どう説明をすればいいのかと、こういうことがあります。もう全くの、累積赤字が非常に多いんだということであれば、まだ理由を言えるけれども、余剰金が9億円もあるのに、何でしてくれへんねん

と、こう言われたときに、私たちとしても言い返す言葉がないという考えで、この3か月間、一生懸命将来のこと踏まえていろいろご検討賜ることをお願いして終わります。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 給水収益の件ですけれども、1万トン以上の企業が67社、その中で56社が減少してるということなんですけれども、とりわけこの市内の大手7社関係であります、その辺で顕著に使用量が減ってるという企業は、代表的にはどういう企業なのか、大手7社のうちの減少率みたいなものが、もしわかれば教えていただきたいなと思います。

それと、水道料金の値下げの問題、先ほど来議論されておりますけれども、大阪市の水道と府の水道との統合が頓挫をしましたけれども、当然これはいろいろ検討されて、統合が成功する場合もあったと思うんですね。

だから、そういう点では、摂津市の水道として、もし統合されたときにはどうなるかということの試算もされたと思うんです。そうなってくると、今回の値下げの根拠になってる府営水の金額がそのまま当てはまっていくかということになると、私は若干そうではないかなという気もしますし、その辺で、もし仮に今後そういう統合がされる場合もなきにしもあらずですから、そうなった場合にはどうなるかということの試算もされたと思いますので、その辺のご報告を一つお願いしておきたいと思います。

それと、太中浄水場の夜間業務の民間委託の問題ですけれども、私も業界関係の人に聞きますと、非常に今回の落札金額というのは、もう全く想像のつかない破格の金額だということも聞いております。

そういう点では、下水工事などでも上限、下限を摂津市は設けておりますし、それを公表しております。今回特にこの水道の入札は上限、下限を設けなかったということが一つの大きな理由づけみたいなものがあると思いますので、既にもう説明を受けておるかもわかりませんが、もう一遍重ねてその辺のことについて見解をお聞かせ願いたいと思います。

もう一点は、これからのやっぱり自己水の確保、将来的な施設の管理を考えていきますと、やっぱり資源は無限ではなく、有限ですし、そういう中で、地下水をくみ上げるケーシングの問題は、これはケーシングをずっと繰り返してきて、今後もこういうケーシングをやらざるを得ない状況が来るのではないかと思うんですけれども、その辺の将来的な計画について、この機会に改めて聞いておきたいと思います。

○山本靖一委員長 東角参事。

○東角水道部参事 水道についての減少で、大手企業についてどのような減少がございませるかというご質問でございませうが、過去3万トン以上の大口の使用水量をいただいております企業が13社ございまして、そのうち平成22年2月末現在で、昨年度の同月比で見ますと、この13社におきましては、水量で平均8.15%下がっております。給水収益で申しますと、8.0%下がっておる状態でございます。

それから、個別の案件になろうかと思いますが、全て水量は昨年度比に比べますと下がっているところがございますが、顕著に下がっておる企業が1社ございまして、水量がこのままいたしますと約半分近く水量が減っておる企業がございませう。現在のところ水を再利用されたり、

あるいは使用水量を減らして企業の経営活動を抑えていらっしゃるか、そのどちらになるかということまでは、存じ上げておらないんですけれども、1社ございます。水量が半減する見込みの会社が1社ございます。

○山本靖一委員長 林課長。

○林浄水課長 ケーシングの件なんですけれども、今現在ケーシング、二重ケーシング、三重ケーシングやっております井戸は3号井戸と6号井戸が三重ケーシングまでやっております。そのほかの井戸につきましては、平成になって掘り返しておりますので、今すぐにケーシングする必要はないかと思いますが、井戸のしゅんせつ、これは井戸を掘ったときから80%程度下がりましたらしゅんせつを行いまして、現在のくみ上げている量を維持するというをやっております。

今年度につきましては、4号井戸を行いましたけれども、来年度は2本の井戸をしゅんせつをして、現在の湧き水を維持していきたいと考えております。

○山本靖一委員長 乾次長。

○乾水道部次長 それでは、府市統合の関係の値下げの件につきまして、ご答弁申し上げます。

昨年のちょうど今ごろ、まだ大阪府と大阪市がそれぞれ企業団方式と、それから大阪市が大阪府の水道事業を継承する案をそれぞれ示して、その効果額等を検討されておられました。そのときの話では、大阪府の方は、平成42年には1トン当たりの給水原価が82円から60円に、22円ほど下がるというふうなことを示されておられました。

それから、大阪市の方は、平成42年には用水供給単価を、88円10銭から、府下全域78円に低下させることができるというような、そういうような統合の

効果を、それぞれ発表と言いますか、公にされておられました。

その後、この話は府下市町村にアンケートをとる中で、どっちかと言えば大阪府の水道事業企業団の方がいいのではないかというようなアンケート結果が出たりしまして、それに対して大阪市はまたさらに、コンセッション型の指定管理者制度といったものがいいんじゃないかというようなことで再度提案されて、一時は大阪府も、その変更後の大阪市案に傾かれたように思うんですけども、最後になりまして、大阪府営水の受水団体の方から、大阪府の用水供給事業については、府下市町村で水道企業団を、一部事務組合ですけれども、それをつくって、その大阪府の用水供給事業を吸収するというような案がいいということで、そちらの方に今現在進んできてるわけですけども、現在、その大阪府が示しております10円10銭値下げにつきましては、これは大阪市と大阪府の統合の話以前からあった話でございまして、要は大阪府は平成12年に高度処理水の関係で、供給単価を値上げされました。その後、ここ数年来、単年度で50億円とか40億円とか言うような黒字を出されるようになりました。

それに対しまして、府下市町村から黒字額を府下市町村に還元されるべきではないかというような意見が出まして、大阪府の方も検討しますという返事をされておられたんです。それが2、3年前の話でございまして、それが結局大阪府と大阪市の統合の話がほぼなくなった現在に、その値下げの話だけが出てきて、大阪府は単年度の黒字額、非常に大きな額が出ているので、値下げに応じましょうということで、私はこの1トン当たり10円10銭の値下げ額が出てきたものと

いうふうに理解しております。

それから、太中浄水場の民間委託料が破格の価格だということで、上下限を設けなかったのはなぜなのかというようなお問い合わせだと思いますけども、一般的に、私の調べた範囲では、こういう委託事業につきましては、下限額を設けられない場合が結構多いというふうに、調査の結果、理解しております。今回も下限額を設けるかどうか、その工事と同じように設けるかどうか、検討はしたんですが、結局一般的に設けないところが多いということで、設けなかったわけでございます。

ただし、下限額を設けないと、非常に、先ほども藤浦委員の方からもご心配ありましたように、法令に違反するような労働条件になったりしないかというようなことございましたけども、私どももその点につきましては、やはり当然入札前から、検討しております。仕様書及び契約書に労働基準法その他の法令を必ず遵守することということを入れておりますので、もしそれに反するようなことがありましたら、契約は解除になりますというようなことになっております。

そういうことから、私どもは下限額は設けませんでしたが、この委託契約については、破格の値段であるということも理解しておりますけれども、何とか、正常に委託事業が実行されるものというふうに考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 順番前後しますけれども、今答弁がありました太中浄水場の民間委託の問題ですけれどもね、商い、商売というのは利益を、もうけてこそ初めて企業として成り立つわけですね。

それが、北摂地域でまだ一個も切り口がないから、ここでもう赤字覚悟でやる

んだということで今回落札されたということですけども、それならこれからずっと赤字覚悟で、これからこの仕事をやっていけるのか。

水道事業というのは、やっぱり公営企業法にのっとった企業体ですから、利益を出すのもいいんです。けども、やはりそういう法にのっとった企業体であるにもかかわらず、そういう赤字を、まるっきりもう初めからわかりつつ仕事をさすということについて、私は若干その趣旨から反するのではないかなという気がします。これからずっとその業者は赤字覚悟でこれからこの仕事を請け負っていかれるということになるのか、その辺の先の見通しについて、水道部としてどういう認識をされておられるのか、この辺をお聞きしておきたいと思います。

それと、統合の問題、これは、例えば流域下水道も一元化されました。この一元化されたことは果たしてよかったのか悪かったのかという結論が出るのは、まだちょっと時間がかかると思います。

そういう点では、大阪市営水道と大阪府営水道の統合問題が、果たしてそれがプラスに働くのかマイナスに働くのかということは、これはやってみないとわからない面もありますけれども、やはりいろんな状況の変化がある中で、安定した水道料金を守っていこうと思えば、例えば、私が初当選した昭和47年ごろには、水道料金が長年ずっと値上げをされませんでした。しかし、7、8年たってから一挙に、10年近くたってからかな、一挙に水道料金が値上げをされたということを経験しております。

そのときにも議会でいろいろ議論があって、各党派の方からもその問題についての質疑が出ました。私はそのときに、当時の水道部長かな、とにかく今まで値上

げを抑えてきたのは、例えば前にも申し上げましたけれども、モノレールの延伸で水道の用地を一部売却をした、そのお金は本来ならば将来の設備投資に向けて温存しておくべきものであるにもかかわらず、それを運営経費の中に放り込んでいって値下げを抑えていった経過もあるやないかというようなことも言いながら議論したんですけれども、やはりそういうふうに一気に値上げをするということになってきますと、相当抵抗が出てきますし、そういう点では安定した水道料金というものが、やっぱり私は維持すべきだと思いますので、今回府営水がそういうふうになっていったということもあって、値下げにつながっていくんですけれども、いつまでも府営水が値下げしてくれるんかということは、そうではないと思いますし、その辺のことも勘案しながら、安定した水道料金の設定をやっぱり私はやっていくべきだと思いますし、短絡的に値下げをしていく、そのことばかり考えるのではなしに、安定した水道料金ということは、やっぱり追求してもらおうようにこの機会にお願いをしておきたいと思います。

それで、大口企業使用水量が約半分になったと言うことの答弁がありましたけれども、私は以前にもこの委員会で議論したことがありましたけれども、やはり摂津市の企業の中で、淀川の取水権を持っておられて、本来ならば、取水権というのは工場誘致のときに冷却水として使用するということが前提で、取水権が認められておったと思うんですけれども、その中の一部を自社の中で浄水装置をつくって浄化をして、製造工程にもまわしておられて、摂津市の水道水の購入が相当減ったということを指摘させていただいて、その当時、担当の方に日数がたってから、

果たして、その企業がどれだけの水道使用料が上下したかということを知ったときに、アップしましたということも聞いたんですけれども、そのように、なぜ、その半分になったかということの理由づけみたいなのは、やはりしっかり持つておかないと節水とか、あるいはリサイクルしたとかということだけでは、私は半分になるということは非常に疑問に感じますし、その辺の実態調査について、どのように認識されておるのか、その辺のことを、もう1回お答え願いたいと思います。

○山本靖一委員長 乾水道部次長。

○乾水道部次長 まず、太中浄水場の運転監視業務の委託の受託をされた企業の件でございますが、私、先ほど安易に営業の方のお話をそのままですね、赤字を覚悟でされましたというようなことを申し上げてしまったわけですが、北摂の会社でありながら北摂にシェアを持っていないというようなことについて、非常に危機感を持たれていたというふうに感じております。

したがって、多分非常に厳しい計算をされた上で、限界の数字を出した上で落札をされたというふうを考えております。ただ、これにつきまして、今後、3年後、同じように本当のぎりぎりのといいますか、低い価格で落札していただけるかといいますと、これはもう全く未定の話だというふうに思っております。したがって、次回については、また、この入札額が上がるということは十二分に考えられることというふうに考えております。

それから、大口のところ非常に給水、水需要を極端に落とされたという件でございますが、一昨年に発生しましたリーマンショックというのが100年に一度

の経済危機というふうにも言われておりますように、非常に世界全体で景気の後退と申しますか、低下がございました。したがって、市内の企業で企業活動が極端に低下して、水を使われる量が減少するということは、ある程度はやむを得なかったんやないかというふうに思っております。

しかし、今後につきましては、前にも申しておりますけれども、メーター、量水器ですね、その取替えの時期とかに合わせまして、余分な水を使えとは言いませんが、できるだけ大切に摂津市の水道水を使っていたらいいということで、営業活動は今後も続けてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 民間委託の答弁が「赤字覚悟」が「ぎりぎりの線」という形で微妙に変化されたんですけれども、水道部としても、やはりこの委託についての積算をされたと思うんです。全く当てずっぽうで入札にかけられたわけではなく、ある程度、水道部としての積算を出しながら設計金額を出していった入札にかけるということになっていったと思うんですけれども、その辺が、水道部として、果たしてどこがぎりぎりの線であるのかということの判断基準、その辺が、私わからんと、業者が精いっぱい努力をされたと言ったところで、それがほんまにぎりぎりの線なのか、赤字覚悟なのかというのは、我々にはわかりませんし、その辺は水道部として積算をした場合にはどうなるかということの、やはり線があったと思うんですけれども、その辺のことについて、この機会にもう1回、お答え願いたいです。

というのは、やはり3年後に、また、

その業者さんが北摂にシェアがないということは、これは企業の勝手であって、あろうが、なかろうが、我々としては、そのことは範疇から除外をすべきだと思いますし、そういう点で今後3年後に、もう赤字覚悟、あるいはぎりぎりの線やったから、もうかれへんから、次は高い金額を入れて落札したらもうけもの、落札しなかったらしゃあないということを出てこられるのか、それはわかりませんし、そういう点ではやはり継続性のある委託というものを、やっぱりしていかないと申しますので、破格のことをずっと維持することが果たして可能なかどうか、その辺は水道部として、どう認識されておられるのか、もう一度、答弁してもらいたい。

○山本靖一委員長 中岡部長。

○中岡水道部長 今、木村委員、おっしゃった件なんですけれども、水道部として一応、数社の業者に対して見積りを提出させました。やはりその中には事務費なり人件費なり書いております。その中で1億3,500万円という債務負担行為の額を決めたところでございます。

実際には、その見積りをとった業者も中に入った中で入札が行われた結果、約42%で落札されたということでございまして、いろいろ今回の入札につきましては、今まで民間業者ではなかった、大阪市の水道サービス公社でありますとか、新しい業者も入っておりますので、その業者とは以前にも、いろいろ入札の中で金額について、その入札を落とした、落とさないとかいうようなこともありますから、そういう中で、やはり競争原理が働いて、今回の金額になったのではないかと申しております。

ですから、今後、3年後には、先ほど次長が言いましたように、実際にそうい

う安い金額で落ちるかどうかというのは、私どももわかりません。今回については、たまたまいろいろな形の競争原理が働いた上で42%という落札率で落ちたものであると考えております。

○山本靖一委員長 木村委員。

○木村勝彦委員 これ以上、議論をしても平行線になろうかと思っておりますので、要望にしておきますけれども、企業として、先ほど申し上げましたように、もうけにならない仕事をして商売にはならへんわけですね。だから、今後3年後に金額がどのように推移していくのか、私たちは、今の業者だけに限らず、入札で、こういう金額で落ちついていくかということを目を注いで見ていきたいと思っております。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、最後ですので、重複しないような形で質問をさせていただきます。

まず、9ページの特別損失1,145万1,429円についてお聞かせください。

それと29ページの自家発電機保守業務委託料、平成21年は373万8,000円だったのが、22年は460万8,000円になっていまして、この理由をお聞かせください。

33ページの調査業務委託料1,064万9,000円について、お聞かせください。

41ページ、調査業務委託料378万円について、お聞かせください。

○山本靖一委員長 東角水道部参事。

○東角水道部参事 平成21年度の特別損失、不納欠損について、ご説明申し上げます。

特別損失につきましては、近年の経済不況や企業の倒産、それから、個人の破産でありますとか、年々増加してござ

いますが、それらの増加によって金額が増加しております。その内容について申し上げます。

まず、水道料金といたしまして、その対象者が510者、金額は695万6,505円です。それから、その内訳についてでございますが、転出者不明等が466者ございまして、申しわけありません。先の金額は消費税抜きで1,145万680円、予算金額で、端数金額で上げておりますのは予算書の9ページに上げております特別損失1,145万1,429円、これは予算ベースであります。内訳につきましては、転出先不明が466者、金額に申し上げまして695万6,505円。それから、会社倒産等につきましては19社で373万6,435円、それから、本人が死亡によるものにつきましては、25者ございまして44万2,246円、合計いたしまして水道料金につきましては1,113万5,186円となっております。

それから、水道の修繕料といたしまして、7者ございまして、金額は31万5,494円、合計いたしまして、予算書に掲載しております1,145万1,429円となっております。

増加の主な理由でございますが、不納欠損額が昨年よりも増えました理由といたしましては、平成20年度決算の時点では大口の会社の倒産により増加いたしました。平成21年度末の見込みで見ますと、会社の倒産等では約50万円ほど減少したものの、転出後の転出先不明者が95者増加したため、金額が約170万円ほど増加したものでございます。

○山本靖一委員長 林浄水課長。

○林浄水課長 自家発電機保守業務委託料ですが、非常用発電機を太中浄水場にガスタービンが1台あります。中央にディー

ゼル機関1台、鳥飼送水所には2台、千里丘送水所にも1台ということで、計5台所有しておりますが、毎年、保守点検を行っておりますが、鳥飼送水所のディーゼルにつきましては精密点検を行ったことがないということで、燃焼室をばらして精密点検を行って、中を確認したいということで、これだけが87万円上がっております。

○山本靖一委員長 原工務課長。

○原工務課長 33ページの調査業務委託料ということですが、内訳については、漏水調査、これが22年度で35キロ、今年度は一応27キロ上がりますけれども、金額においては344万9,000円、もう一つは水管橋の耐震調査、これは中央送水所から太中浄水場に送水しています300の送水管、これは大正川にかかっております中央送水所からモノレールの駅まで来ているトラス橋、これの耐震調査、金額において720万円、合計で1,064万9,000円ということの内訳です。

○山本靖一委員長 乾水道部次長。

○乾水道部次長 それでは、41ページの調査業務委託料につきまして、ご説明申し上げます。これにつきましては、厚生労働省が平成20年から市町村に対して、指導しております持続可能な水道を目指して、資産管理をきっちりなさいと。厚生労働省の方は資産管理のことをアセット・マネジメントと申しておりますけれども、要は、私どもが持っております、例えば、水道管でありますとか、上水道の施設、あるいは浄水施設、あるいは中央送水所の建物そのものですね、そういったものについて、もっと細かく分類して、その分類した施設ごとに耐用年数等をしっかり把握して、しかも更新費用がどれぐらいかかるのか、全部積算

して、最終的には、ある日、突然、水道事業が破綻しないように、しっかり、その更新費用を確保していきなさいと、そういう趣旨の指導がございまして、それに対しまして、私ども、まず第一歩といたしまして、私どもが持っております水道部の資産を細かく分類させていただこうと思ひまして、その専門家でもありますコンサルタント会社の知恵も借りながら、22年度も取り組んでまいりたいというふうに考えております。その費用が、この378万円の費用ということでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 それでは、特別損失に関しまして、これは毎年の議論になっております。取組みということで、いつも転出者不明等の方が、今回も466者という形で、リーマンショック以来、そういう企業倒産とか、多くなったので、ことは特にふえているという形です。これは例年と同じように、全体の中で約0.3%という形の中、全体の占める使用料の中の不納欠損みたいな金額に、パーセンテージとしてなっていくのでしょうか。それと、今後どういった取組み、これ民間委託とか、過去もそういう形で議論にはなっていましたけれども、それ以後、どういう取組みをなされているのか、再度、お聞かせいただきたいと思ひます。

それと自家発電機保守業務委託料のことは一応、理解できましたので、結構です。

その次に、調査業務委託料1,064万円ですが、昨年は、多分、今の説明をお聞きしますと漏水調査で250万円、耐震で520万円で、昨年は770万円という理解でよかったですでしょうか。

それが、今回ふえているという形、そこをお聞かせいただきたいと思ひます。

それと昨年、破損という形で止水弁のところ、千里丘送水所のところでやられました。その後、あの管の亀裂という、原因究明はどうかされて、結果はどうかだったのかというご報告を受けていないように思うんですけども、もし、ご報告されているんだったら私の勉強不足と思うんですけども、その原因結果はどうかで、一応、耐用年数が、そのときに来ていたというお話は、記憶はあるんですけども、それなら、本当にああいう縦割れになったときの原因、管がどうなっているのかという原因をどういう形で究明されたのか、お聞かせください。

それと今、調査業務委託料で過去も、その経営計画とかいうのは独自でやられていたように思うんですけども、経営計画の中で、それが今、国の方針でそういった形、より細かい形の方針を出されて、それに沿ってコンサルに一応、そういう指導を仰いでやるという形だったんですけども、今までと今後、つくっていく形のもの、どう違うのか、再度、お聞かせください。

○山本靖一委員長 東角水道部参事。

○東角水道部参事 まず、1点目の不納欠損の全体に占める収納の割合でございますが、平成20年度では収納率99.61%でしたが、平成21年度末の見込みでは99.54%であり、若干0.07%ほど水道料金についての不納欠損の割合が増えております。

それから、この営業課で滞納額を増やさないという取組みについて、どのようにされていますかというご質問でございますが、これまでと同じように、督促告並びに未納のお知らせ、それから、給水停止の予告、それから給水停止、その間に何度か実態を調査させていただくなり、あるいはお話、ご相談を受けるなどして、

何回か機会を増やすということをしております。

また、平成21年度につきましては、下水道業務課と調整をし、協力をいたしておりまして、特に課長代理の方でやってもらい、主となっていろいろなデータのやりとりが必要になりますので、今回、特に転出先が不明なものが95名も増えておりますので、法律が、私法上の債権と公法上の債権で、若干違うんですけども、下水道業務課の転出先不明者を追跡する際に水道の方のデータをお渡しさせていただいて、昨年の9月から水道を閉栓して、転出した場合の滞納者の徴収についての必要データをお渡ししております。

それから、営業課といたしましても、平成20年度は給水停止を292人通知しておりますが、今年度につきましては310者、給水停止の通知を行っております。昨年は5回の給水停止を実施いたしました。今年度につきましては7回に増やしております。2月17日時点での給水停止によります収納金額は3,666万円となっております。

○山本靖一委員長 原工務課長。

○原工務課長 委託調査の分なんですけれども、漏水調査は21年度については27キロですけれども、22年度については、一応35キロ、8キロほど延長しています。それから、21年度の水管橋の耐震調査については、防領橋、鶴野に送水している橋ですね、あそこに500の管がかかっています。あれは単独柱でかかっている、構造が、今回のトラス橋との構造が違いますので、調査の委託費も多少変わってきますので、合わせて昨年よりも大体290万円ほど増になっておるのが現状であります。

それから、平成20年11月20日、

夜、千里丘送水所において、200の管が破損しました。議員の方にも市民の方にも大変ご迷惑をかけましたけれども、委員長からの指摘にもありましたように、原因調査を追求と今後の検証についてということでありましたので、これは決算の委員会のときにも一応、報告させていただいたと思いますけれども、原因については、いろいろな要素があるということで、あの管については一応38年間経過しております。普通、老朽管といえますと大体40年間、今後、最近の新管でしたら、もう今後60年、70年の管がもつやろうという新しい管も出てきていますけれども、あの当時、入れたのが大体40年間ということで、原因については、いろいろな土質の状態、それから、老朽の時期かなということも含めて、いろいろな条件があったということを知っております。そういった面で、21年度には複線化ということで、今、まさに工事をやっていますけれども、別路線に200を入れていくところでもあります。

それが完成すれば、22年度において、そのときに割れた管を、200の管で新しい管に、その管をループが済めば、年次計画に基づいてやっていくと。あの線でしたら府道までを数年かけてやっていきたいという計画を立てております。

まして、特に基幹なので、今後、ことしの22年度の整備計画にもありますように、多分、議員の皆さんに計画図面、お渡ししていると思いますけれども、太中浄水場の北側にも、ことしから200の計画を入れながらループ化していくという計画も立てております。その点も含めてご理解をお願いしたいと思います。

○山本靖一委員長 乾水道部次長。

○乾水道部次長 それでは、調査業務委託について、これまでならば独自でとい

うような計画をつくってこられたのに、今回はコンサルを入れてされるということについて、なぜなのかということですが、今回のアセット・マネジメントの導入調査につきましては、非常に内容が難しい内容になっておりまして、例えば、固定資産、私ども固定資産でしたら、例えば建物、構築物、機械、装置、車両及び運搬、工具器具及び備品というような形で、大まかに分けて固定資産台帳を作成して、耐用年数等も設定しておりますけれども、国が言うております、このアセット・マネジメントをするには、もっと資産を細かく分類しないといけないんです、一つは。

例えば、配水管にしても口径別できちんと把握しないといけない。それから、整備年度と、それぞれの耐用年数、ですから、今度いつ更新する必要があるのかというようなことを調べていかないといけない。

それから、それを調べるだけなら、私ども職員で何とか時間をかけてというようなことも考えられないこともないんですけれども、さらにその更新費用も今後、今、更新すれば幾らかかってくるのかというような、更新費用も、ここも出していかないといけない。しかも、その更新費用を出せば、今度、その更新財源をどういうふうに確保していくのかというようなことも考えていかないといけないというようなことがございまして、なかなか、私ども水道部の職員の能力だけでは非常に、やってできないことないかもわかりませんが、物すごい時間がかかってしまうとか、やはりかえって不効率なことになってしまうかもわからないというようなこともありますので、今回、国の厚生労働省がアセット・マネジメントを導入するに当たって、コンサ

ルタントも入れられて検討されたということも聞いているんですけども、そういったことに熟知されたコンサルタントを探して、私どものアセット・マネジメントの導入に知恵を貸していただければというふうに考えているところでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 特別損失に関しましては、本当に係の方が日々、努力されて、その結果がつながってこない、大変な作業かと思いますが、転出に関しては、その給水停止という形の、いろいろな減免とかを受けられる方に、そういう形の、不払い得ということは絶対に許さないというような形の取組みも今後とも、よろしくお願いしておきます。

それと給水管の破裂という形のところで、もう1点だけ、最後お聞きしたいんですけども、原因としては40年耐用のところを38年だったという形のものはお聞きして、いろいろな複合的な形が、そういう原因になったと、それに対応して複線化という形で、市民の命という水をいかに確保するかという取組みをなされて複線化というは、よくわかるんですけども、本当に亀裂したという原因究明のやり方を再度お聞きしたいのは、民間とか、地元のK社とかいうところなんかには調査を依頼して、その原因を究明されたかどうかということだけ、最後にお聞きしておきたいと思えます。

それと今の経営アセット・マネジメントですか、こういう形の委託料が出ておりますが、先ほどの委託料と一緒に、これは、この金額の根拠というのか、この金額378万円が、先ほど言われましたような形で、職員の方が、総がかりでやっていく、その費用対効果を考えたら、こちらの方の国の方針で出た方針に従って、

そういうものを作成しないとだめだというので378万円という形の委託料を決められた、この積算根拠を最後にお聞かせください。

○山本靖一委員長 原工務課長。

○原工務課長 原因調査をしたのかということでもありますけれども、先ほども申し上げましたように、委員長からの指摘もあり、K社にお願いしました。そういった面で一応報告があったのは、主に外圧的な加重がかかったんだらうという結果をいただいております。一概的には、それだけが原因じゃないだらうという報告を受けています。いろいろな要素が重なってということで、原因は聞いています。いずれにしても幹線なので、一応、将来的な整備計画を立てながら市民に迷惑をかけないように、どこが割れても、次のルートで水を送るということを努めてまいりたいなというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○山本靖一委員長 乾水道部次長。

○乾水道部次長 それでは、アセット・マネジメント導入調査の委託料の積算根拠でございますが、この手のコンサルタントの費用につきましては、基本的には技術者の人件費が主なものというふうに理解しておりますけれども、こういったことを専門にしているコンサルタントから、どのぐらいの時間とか費用、それから、どういう技術者が必要なのか、そういったものの内訳とともに参考見積りをいただきました。それを私どもの方で予算査定の間でもって、精査させていただいて計上をさせていただいたということでございます。

○山本靖一委員長 野原委員。

○野原修委員 結構です。

○山本靖一委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 以上で、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後2時45分 休憩)

(午後2時47分 再開)

○山本靖一委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○山本靖一委員長 討論なしと認め、採決します。

議案第1号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第2号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第6号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第10号所管分について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第11号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第13号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第20号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第32号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

議案第35号について、可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○山本靖一委員長 全員賛成。

よって、本件は可決すべきものと決定しました。

これで、本委員会を閉会します。

(午後2時49分 閉会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 山本靖一

建設常任委員 藤浦雅彦